

## 平成31年度（令和元年度） 社会福祉法人明照福祉会 事業報告

令和2年1月以降、国内で新型コロナウイルス感染症の拡大が大きな社会問題となっていますが、このことが本会にも様々な影響を与えています。

児童や高齢者、障がい者等の利用者（以下、「利用者」という）が不特定多数の方々と接触することを避けるため、外出行事の中止、ボランティア等の外部の方を招いての行事の見直し、保育所、認定こども園の卒園式は、参加者を限定して時間短縮で実施せざるを得ませんでした。さらに、利用者のご家族や地域の方々との交流、法人内部で多数が集まるような会議や勉強会等も自粛せざるを得ないなど、直接、利用者に関係しないことにも多くの影響がありました。

また、福祉事業所に対しても、「密閉、密集、密接」のいわゆる「3密」を避けることが求められているため、様々な対策に取り組んでいますが、福祉事業所は、個別支援を重視しながらも一定の集団で生活する場でもあり、また、福祉サービスは直接、人に触れて提供されるものが多いことから、「3密」を避ける環境を作ることが非常に難しく、十分な対策が取れているか不安が残るところです。

感染者数が増加する中、3月からは学校が臨時休業になったこともあり、社会全体がさらに大きく混乱するような状況になりましたが、このような状況下でも、医療をはじめとした、人々の生活の維持に欠かせないサービスは、休むことなく提供されています。事態が徐々に深刻化していく中で、人々の生活の維持に欠かせない仕事に従事する者（以下、「エッセンシャルワーカー」という）の重要性がこれまで以上に強く認識されるようになり、今まで、あまり脚光を浴びることのなかった社会インフラを維持するための様々な職種の方々が注目されるようになりました。福祉の仕事に従事する者も、社会インフラとしての福祉サービスを提供し続けていることで、エッセンシャルワーカーとして、改めて社会に強く認識されるようになりました。社会に認められることは誇りである一方で、私たちには、社会インフラを維持していく責務があることをこれまで以上に強く自覚する必要があります。

新型コロナウイルス感染症の拡大による混乱の中で、経営危機に陥る企業が少なくありません。福祉の業界も例外ではなく、利用者や職員の中で感染者が確認された事業所は、一定期間の閉鎖が求められ、中には風評被害に遭っているところもあります。これらの問題は、事業の継続に大きな影響を与えることから、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大については、感染症対策の強化という視点だけでなく、地震や水害等と同様に災害対策としても考える必要があります。そのため、今後の非常時における事業のあり方を大きく見直す必要があります。

また、様々な社会問題に対応するために、これまでの生活様式や仕事のあり方などが、大きく見直されています。そのため、新型コロナウイルス感染症が終息した後は、社会の常識や人々の生活様式が大きく変わるのではないかとされています。社会が変化すれば福祉のあり方も変化するため、その変化に柔軟に対応できるように十分な対策を検討しておく必要があります。

平成31年度（令和元年度）は、那珂の郷の就労継続支援B型事業のサテライト事業所として、3月に「サン・テラス」を開所しました。この事業所は、主に知的障がい者の就労支援を行うこと以外に、法人内の給食に関わる業務を統合した、いわゆるセントラルキッチンを担うことが目的であり、3月の開所に合わせて、高齢者福祉部門と障がい者福祉部門の給食業務を「サン・テラス」に統合して、業務を開始しました。今後、4月に児童福祉部門の給食業務を統合し、将来的には、地域の関係機関・団体等の給食業務を受注することも目指しています。

まずは、障がい者が働く場としてのセントラルキッチンの運営を軌道に乗せることに努める必要がありますが、立地しているところが住宅密集地であり、近隣に公営団地や小学校等があることから、将来は売店や食堂を併設し、地域の方々に食を提供することも考えています。このことが、セントラルキッチンの食品ロスの削減や障がい者が働く新たな場の確保につながるとともに、地域の方々に親しんでいただけるような、身近な福祉拠点づくりに繋がっていくと考えています。

平成31年度も、国が目指す「地域共生社会」の実現の一翼を担うため、事業計画に基づき事業を行ってきましたが、下半期は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、内容によっては、中止するなどの見直しを行なわざるを得ませんでした。また、人手不足の問題が年々、深刻化しており、このことによっても、事業の見直しを行なうことがありました。

人手不足のため、新たな利用者の受け入れを一部制限せざるを得ないなど、社会福祉法人としての最低限の使命を果たすことにも支障が出ています。さらに、利用者の受け入れができない、職員の加配ができないことから、本来、いただくことができる加算や補助を得ることもできないなどの問題もあり、人手不足が経営上の最重要課題となっており、早急に人手不足を解消しなければなりません。

平成31年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、年度後半については、一部事業の見直しをせざるを得ませんでした。多くの事業を当初の計画どおりに遂行することができたのではないかと考えています。これについては、社会が混乱する中でも、職員一人ひとりがエッセンシャルワーカーとしての誇りと自覚の下、利用者の最善の利益のために、日々の業務に取り組み続けたことが大きな要因だと考えます。今後も、非常時においても、より質の高いサービスを提供できるよう、法人として、また、すべての職員が社会インフラを維持する責務を意識し、そのための研鑽を重ねていきたいと思っております。

部門ごとの状況について、次のとおり報告します。

## 児童福祉部門

保育士不足の影響もあり、明照保育園と原口こども園の延べ入所児童数が減少しています。保育士不足については、平成27年度から進行しており、受入定員数に余裕があっても、入所を希望する児童を受け入れることができない状況が続いています。特に原口こども園については、落ち込みが大きいことから、保育士等の有資格者の確保は勿論ですが、現状の職員体制でも、より多くの児童を受け入れることができる仕組みづくりが必要であると考えています。

平成27年度から、地域における公益的な取組として開始した「スマイルクラブ」は、実施講座やイベント等を増加するなど、この5年間、積極的に取り組んできました。この取組に多くの職員が関わることで内容の充実を図ることが出来るとともに、職員個々の本来の仕事や所属する施設・事業所の充実にも繋がっています。この取り組みが徐々に地域に浸透してきている反面、本会のサービス利用者以外の方々の参加者が少なく、この数を増やしていくことが今後の大きな課題といえます。

佐土原児童クラブや原口こども園と佐土原保育園で実施している学童保育については、依然として高いニーズがあることから、今後も内容の充実を図っていく必要があります。さらに内容を充実するためには、学習指導や運動面の指導などにも対応する必要があると考えています。

平成31年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月から小学校が臨時休業となった際は、夏季休業等と同様に、朝から夕方までの児童の受入を行いました。急な休業で児童の置かれる環境が大きく変わる中、児童の居場所を作るだけでなく、できるだけ普段通りの生活のリズムを維持し、継続した学業への取組等の場を提供できたのではないかと思います。次の「放課後等デイサービスはるぐち」においても、同様の取組を行いました。

原口こども園併設で「放課後等デイサービスはるぐち」を開所して2年が経過しました。利用登録児童数も定員に達していますが、それでも利用希望の相談が寄せられるなど、地域の中で高いニーズがあることが伺えます。そのため、定員増を含め、地域のニーズに応える取組を行う必要があります。また、この事業を行うことで、障がい児・者については、未就学児から成人後まで、本会が何らかの関わりもち、支援し続けることができます。地域共生社会が求めている「伴走型支援」を、今以上に責任を持って実践していかなければなりません。

3園の延長保育、一時預かり事業、休日保育の実施状況については、次のとおりです。

- ・ 明照保育園は、延長保育と一時預かり事業が前年度よりやや増加していますが、休日保育は、天皇即位に伴う4月末から5月上旬のいわゆる10連休の影響もあり、大きく利用件数が増加しています。また、休日保育の利用児童数の内訳をみると、延べ利用児童数の63%が明照保育園以外の児童であり、地域において必要とされている事業であるといえる一方で、普段の生活の姿が分からない児童を限られ

た保育士で対応することの問題もあります。この問題を改善するためにも、人手不足の解消が不可欠です。

- ・ 原口こども園は、延長保育の延べ利用件数が大きく減少していますが、一時預かり事業の延べ利用件数は、前年から倍増しています。
- ・ 佐土原保育園は、延長保育と一時預かり事業の利用件数が、ともに前年度より減少しています。

特別支援保育（障がい児保育）については、宮崎市の補助事業の対象となる児童の受入を行ったのは原口こども園と佐土原保育園のみでしたが、ここ数年、障がい児の受入を継続して実施しています。また、特別支援については、年々、高い専門性を有する必要性を痛感しています。これまで以上に外部の専門機関等との連携、協力を深めることは勿論ですが、「放課後等デイサービスはるぐち」を含め、法人内で、特別支援保育の質を高めていく取組を行う必要があります。

3園で年齢別保育研究に取り組んで3年目になります。その成果を年度末に発表する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できませんでした。しかし、ここで取り組んだことを日々の保育に反映したり、日々の保育での疑問を研究テーマとして取り上げるなどの深まりが見えてきました。業務量が増えている中ではありますが、研究的視点をもって日々の保育等に従事することは非常に重要なことであるため、今後も、この取組を継続する必要があります。

各園とも、これまでの実績から、それぞれの所在する地域において、一定の評価を得ていると言えます。しかし、保育士不足のため、入所児童数が定員を下回る状況が見られます。保育士不足を早期に解消し、定員通りの受け入れができ、必要とされる一時預かり事業や休日保育等を充実しなければ、地域に貢献することができません。また、地域の少子化が進行しています。今後、保育所等は、ますます「選ばれる立場」となっていくと思います。その時、利用者に選んでいただける保育所となっていなければなりません。そのためには人々をひきつける「魅力（強み）」が必要であり、それをつくり、磨いていく取組が必要で

## 高齢者福祉部門

デイサービスセンターの延べ利用者数の状況については、明照デイサービスセンターが大きく増加、ひだまりデイサービスセンターが大きく減少、デイサービスセンターひだまり2号館とデイサービスセンターひだまり柳丸館が横ばいでした。明照デイサービスセンターでは、急激に利用者数が増加したこともあり、介護従事職員一人当たりの利用者数が平均3.50人となり、他のデイサービスセンターと比べて突出して高くなっています。

明照デイサービスセンターでは、日曜日も開所しています。現在は、職員配置の問題等から、多くの利用者を受け入れることはできませんが、他のデイサービスセンター利用者の中にも日曜日のデイサービスを必要としている方がいることは確かなことです。今後は、明照デイサービスセンターだけでなく、他のデイサービスセンターにおいても、日曜日の開所について検討する必要があります。

明照ヘルプステーションの訪問時間数や利用登録者数等については、高齢者と障がい者を合わせると、前年度並みで推移しています。内訳をみると、障がい者への訪問時間数が増加しているのに対して、高齢者への訪問時間数が減少しています。「2025年問題」や「地域共生社会の実現」等を考えると、高齢者や障がい者へのホームヘルパー派遣は、年々ニーズが高まっていくことが予想されるため、高まるニーズに応えるとともにサービスの質を高めるためにも、一定の時間数以上の活動実績が必要です。また、ここ数年、常勤ホームヘルパーを増員する一方で、登録型のホームヘルパーの確保が進んでいません。このことが要因で、活動の依頼があっても受けることが出来ない時間帯などがあり、多様化する利用者のニーズ等に柔軟に対応するためにも、この問題を早急に改善する必要があります。

相談支援センター明照については、平成27年度以降、年々、実利用者数が増加していましたが、平成31年度は、前年度をやや下回っています。年度途中で常勤の介護支援専門員1名が退職（補充としてパートタイムの介護支援専門員1名を採用）したことも、実利用者数減少の要因の一つと考えられます。また、介護支援専門員一人当たりの担当利用者数も多くなっている中、今後も増加し続けると予想されるニーズに対応するためには、介護支援専門員の増員を検討する必要があります。

同一世帯の中で介護保険の利用者と障がい福祉サービスの利用者がいるところもあり、介護保険法と障害者総合支援法に基づく「相談支援」を一体的に実施している事業所が関わる意義は大きいと言えますが、そのメリットを十分に生かすことができる場面が少ないのが現状です。しかし、地域共生社会の実現に向かっていく中では、「相談支援」における窓口のワンストップ化は非常に重要な課題であると言えます。

グループホーム明照と住宅型有料老人ホームひだまり柳丸館は、24時間365日体制の事業所であり、

夜間帯の介護のあり方の難しさなど、固有の課題があります。平成31年度は、それぞれで看取りケアを行うなど、これまでの取組から多くの学びがありました。長期間入居される方が増加することに伴い、今後も看取りへのニーズが高まります。マニュアルの見直し、緊急時を想定した研修の充実など、入居者の急変時の対応を充実させるとともに、看取りのための体制の充実は、今後も大きな課題であるといえます。

グループホーム明照では、認知症対応型通所介護を実施しています。定員3名ですが、地域の認知症の方を受け入れることなどを通して、認知症介護専門の事業所としての機能を果たすことができているのではないかと思います。今後は、隣接する明照デイサービスセンターとも十分に連携し、認知症介護の質をさらに高めていく取組を行う必要があります。

介護保険以外のサービスとして、保険外での通所介護(サロン事業)や訪問介護(有償訪問介護)の充実を図ってきましたが、これらについては、通常の介護保険によるサービスとの組み合わせ等、内容をさらに充実するとともに、配食サービスとともに制度の谷間を埋めることができるよう柔軟な対応に努める必要があります。

今後も、本会の高齢者福祉施設・事業所が地域に必要とされるためには、新たな課題、問題に対応できるよう、これまで以上にサービスの質を高める取組を行う必要があります。また、より安心して、信頼して利用していただける施設、特徴ある施設づくりに努めていく必要もあります。さらに、「地域共生社会」の実現に向けた流れの中で、これまで実施しているサービスに限らず、新たなサービスを実施する必要性はないか、新たな施設・事業所を設置する必要性はないか等、検討していく必要があります。

## 障がい者福祉部門

那珂の郷については、平成31年度中の新たな利用者の受け入れは、あまり進みませんでした。近隣の支援学校等、関係機関・団体等との良好な関係づくりを行うことができたこともあり、令和2年度は、数名の新規受け入れが予定されています。

定員までゆとりがあることから、多くの利用者の受入に努める必要がありますが、そのためには、選ばれる施設にならなければなりません。そのためには、サービスの質の向上は勿論、生産活動においても魅力のある取組を行うことが必要ですが、3月に開所した「サン・テラス」の活動を充実することが、魅力ある取組の1つになるのではないかと考えています。

利用者の平均工賃が、平成30年度を下回っています。より高い工賃は、生産活動の魅力の一つです。また、今後、就労系事業所の新規指定を受けるためには、一定の平均工賃を達成していることが条件として求められるため、稼ぐことのできる生産活動への転換、あるいは新規の生産活動の開発が必要です。

毎年の課題として、グループホームの設置をあげていますが、平成31年度も、それを実現することができませんでした。今後も、他法人が運営するグループホームに入居するため、那珂の郷の利用を止める方が出てくることから、グループホームの設置は、最優先かつ最重要課題として取り組まなければならない事業であるといえます。

これまで知的障がい者(日中一時支援事業の知的障がい児を含む)を主な対象者として事業を行ってきましたが、地域には、身体、精神といった他の障がいを持たれている方々も多くいることから、今後は、知的障がい者以外の方々へのサービス提供のあり方についても検討する必要があります。特に精神障害のある方への対応が強く求められています。そのための資質向上に努めなければなりません。

次項から、各施設・事業所の事業内容等についてご報告いたします。

## 明照保育園

本園は昭和48年創立以来、令和2年4月で48年目を迎え、これまで712名の卒園生を送り出してきました。創立から今日に至るまでの間、「『福祉の仕事』は、人々が幸せに暮らしていくことを支えることである。」との理念の下、子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉を重視する保育園を目指してきました。周りを田園に囲まれた自然豊かな環境に位置しています。近くに鬼子母神や大光寺、宝塔山、鶴松館があり、園外保育等で出かけ、自然体験や交流活動等様々な体験活動を行ってきました。

過年度の年度初めの園児数を見ますと、平成28年度81名、平成29年度77名、平成30年度85名、平成31年度67名と年度によって増減はあるものの減少傾向にあります。子ども・子育て支援新制度が始まった平成27年度から、保育士不足が顕著になりました。受入利用定員数に余裕があっても、保育士が不足し、適切な職員配置ができないため、入園希望者を受け入れることができない状況が続いています。こうした保育士不足は、明照福祉会児童福祉部門の3園のみならず、全国的な傾向で社会問題の一つと言えます。このことにより、明照福祉会児童福祉部門の安定的経営基盤を揺るがしかねない状況になることも考えられます。

また、地域の少子化の進行や子育てをめぐる環境が日々大きく変化する中、保育園は、すべての子どもたちの健やかな育ちを支えるとともに、入園する子どもや保護者に対する適切な支援が求められています。これからも保護者や地域のニーズに応え、地域等から選ばれる園であるために、子どもの連続した発達の保障、質の高い保育を目指して、専門性の向上に絶えず努めて参りたいと思います。また、人材確保の課題も解決するため、働きやすいように職場環境を整えたり、実習生を採用に結び付けられるような指導を工夫したり、様々な養成校へ出向いたり就職説明会に参加したりするなど採用活動の視野を広げていきたいと思います。併せて、職員一人ひとりが人材確保を念頭に入れ、保育士経験者等を発掘し採用に繋げられるよう尽力したいと思います。

平成31年度は、「明るく素直でおもいやりのある心、そして、自主性が芽生え元気に活動できる子どもを育てます。」を目標に保育に努めてきました。園周辺の自然を大切にして保育活動に取り入れてきました。具体的には、散歩に行き動植物に触れ、草花を摘んで集めてきた物を保育活動に活かし物作りへ展開するなどしてきました。しかし、保育士不足も続いており、遊びの制限をかけなければならない日もあり、保育士の思い（事故や怪我をしないように、トラブルがないように等）を強要し過ぎてしまうことも多くあったと思います。本来の子どもの利益とは何か、具体的に考え職員間で共通理解を深めていく必要性を感じた年でありました。

保護者支援では、一番に日々の対話を大切にし、送迎時にゆっくりと話ができるように態勢作りを行ってきました。家庭での育児の悩み不安は勿論、子どもの成長を共に喜び合うことも大切にしていって中で保護者との信頼関係も築くことができました。

地域、近隣施設との交流では、田中地区サロンと明照デイサービスセンターやグループホーム明照の方との交流は、子どもたちには大変良い経験であり、人を大切に思う気持ちや思いやりの気持ちも育っていて、大変良い活動ができていると実感しています。今後も地域の方や保護者の方のお力を借りて、互いの思いを伝え合い「繋がり」を強くし信頼関係を築いていきたいと思います。

休日保育については、昨年度、定員や利用申し込み方法を見直したことで、限られた職員でも、大きな事故、怪我が発生することなく、安心安全な保育を提供することができました。しかし、日曜日、祝日での利用者数の差が大きいと、今後は利用者数によっては、担当保育士を減らす等の検討をし、保育士を平日の通常保育に配置することや休日取得等の保育士の負担軽減を考えていくことも必要だと思えます。

職員研修は職員不足の問題を抱えながらの外部研修への参加が大変難しい状況が続いていますが、今年度も年齢別保育研究に取り組みました。日々の業務に追われながらも、保育士、調理師、看護師それぞれの分野で連携を図りながら、話し合いを重ね、子どもたちの育ちに注目し、一人ひとりがしっかりと取り組めたと感じています。今後も全職員が全園児の育ちを把握できる、カンファレンスを積極的に進めるように時間の確保をしていきたいと思えます。

「生きる力の基礎作り」が保育園の役目と考え、自らの力や意思で主体的に遊びや生活ができる子ども、自分を大切に思うと同時に、友だちや周囲の人たちを尊重し優しくする子ども等を理想として、今後も職員一丸となって保育に努めていきたいと思えます。

### 重点事業の取り組み状況

#### (1) くつろいだ雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たします。

子どもたち一人ひとりと向き合い、欲求を受け止め、抱いたり、手作りの玩具で遊ぶなど保育士もゆったりとした気持ちで対応することを心掛けました。職員一人ひとりが子どもの成長や性格を理解していくことを努力しました。

一人ひとりの気持ちに寄り添い意欲的、主体的に活動できるように努めてきました。

## （2）子どもが経験を積み重ねていく姿を様々な側面からとらえ、総合的な保育を行います。

### 健康

基本的な生活習慣がしっかり身に付くように、個々の成長に合わせて取り組みました。特に3歳未満児については、一斉保育ではなく、段階を大事にして自立を進めていくよう努めました。

天気の良い日はできるだけ戸外遊びを計画し、外で体を動かし、遊べるようにして体力向上を図り元気な体作りを目指しました。

マラソン、15分間体操、リズム体操などを積極的に取り入れ、全身を動かす遊びを計画して取り組みました。

日々手洗い、うがいを徹底するとともに、状況によってはお茶うがいを続けました。

### 人間関係

明照デイサービスセンターやグループホーム明照、田中地区サロンに出かけました。行事的、形式的なものではなく、自然な形での交流を図ることを意識しながら取り組みました。

日々の保育行事の時、友だちや保育士の話落ち着いた聞いて聞くことができない子どもたちがいたら、相手の話を聞くことの大切さを、機会を見つけては伝えていくようにしました。同時に保育士も子どもたちが興味を示すような話し方、内容等の工夫をしていくようにしました。

年長児は思い出旅行に行き、保護者から離れて生活することで、自信と自立心をつけ、我慢することや、友だちと協力しながら思いやる気持ちを身に付けることができました。

### 環境

天気の良い時にはできるだけ戸外活動を取り入れました。園周辺の自然の散策等を通して、水や土、砂、田畑や野山の生き物等と触れ合う遊びを積極的に取り入れました。

3歳以上児は、図鑑を使って園周辺の草花や昆虫等を調べるなどの取り組みを行いました。

### 言葉

パネルシアターや絵本等を通して言葉の発達を促すようにしました。

友だちや保育者との関わりの中で、子どもの思いを受け入れることを重視してきました。その際、子どもに対し、適切な言葉かけを心がけ、相手の思いにも気づけるようにしました。

### 表現

保育の活動の中に自らのことを伝える機会を多く取り入れました。（誕生会・当番活動・朝・帰りの集い）

発達や年齢に応じ、季節感のある歌や手遊び歌を多く取り入れました。

全クラスで季節に応じて様々な活動を計画し、取り組みました。（ボディペインティング・お買い物ごっこ・文化祭作品作り・ハロウィン等）

## （3）子どもたち全員の健康及び安全の確保に努めます。

室内の環境を適切な温度、湿度に保てるように、目安を各クラスに掲示しました。クラスによっては、日差しの入り具合で暑さやまぶしさを感じるため、机の位置や午睡の布団の位置を変える配慮をし、快適な環境作りを行いました。

毎月、身体計測を行い、年2回園医による内科健診、年1回歯科健診を行い行いました。また、その健診等の結果を保護者にお知らせし、連携して園児の健康指導に努めました。

佐土原交番に依頼し、不審者対応訓練を行いました。同一敷地内の他事業所等とも協力し、子どもたちの安全を守りました。

毎月、避難訓練を行いました。津波訓練は那珂バイパスの中腹を避難所とし避難しました。また、年1回、明照デイサービスセンターやグループホーム明照と合同で避難訓練を行いました。

地震や火災などの災害が発生した時の対応等についてのマニュアルを作成し、防災対策を整備しました。

## （4）毎日の生活と遊びの中で、意欲を持って、季節に沿った食に関する体験を積み重ねます

季節の野菜の栽培、収穫を行いました。（サツマイモ・トマト・ピーマン・ナス）また、食育の一環として、収穫した野菜でクッキングをしました。

保護者も参加し「餅つき会」を行いました。

0、1歳児は家庭と連携して無理のない離乳食を計画的に進めていきました。

月に一度の誕生会では保護者を招待し食事会を開催しました。

## （5）保護者の気持ちを受け止め、安定した親子関係や養育力の向上をめざすとともに、地域のニーズに合わせた子育て支援を行います。

延長保育、一時保育、休日保育の事業を行ってきました。一時保育や休日保育などを実施するに当たっては、一人ひとりの子どもの家庭での生活との連続性に配慮して環境を工夫しました。

田中地区サロンや明照デイサービスセンター・グループホーム明照の利用者の方との交流を深めました。

子どもの育ちを家庭と連携して支援していくという視点に立ち、連絡帳の記録をはじめ、送迎時に保護者との対話を行いました。子育ての悩み等の相談を受けながら、子育てに対しての共通理解に努めました。

発達支援センターと地域担当の保健師と連携し、支援が必要な児童について定期的に話し合いました。また、保護者相談も実施しました。

年1回（4月～5月）全園児家庭訪問を実施しました。年長児は1月に個人面談を実施しました。

#### **（6）地域の保・幼・小・中との関わりの中で職員同士の情報交換、相互理解等の連携を図り、子ども達の成長を見守る環境を整えていきます。**

明照デイサービス、グループホーム明照との交流を行いました。誕生会へ参加し子どもたちの手作りのプレゼントを送りました。また、各クラスが散歩の途中に立ち寄りながら普段の生活の中で交流を行いました。

各小学校の連絡会に参加し意見交換を行いました。

- ・ 保幼小連絡会への参加（佐小・広北小・広西小）
- ・ 特別支援会議への参加（佐中校区）
- ・ 年長児小学校見学への参加（佐小・広北小）

#### **（7）日々の保育活動の中で運動遊びを取り入れ体育遊びの充実を図ります。**

毎週水曜日の15分間体操、毎日の10分間走を継続して行いました。

年上の子どもがリーダーになり、ルールのある多くの遊びを行ってきました。また、満3歳以上の園児になると、自分でルールを考えそれを守りながら遊ぶ姿が見られました。

4、5歳児は、「様々な種類の遊びや運動に触れ、体の使い方を知る」という年間の目標の下、運動遊びの充実を努めました。特に、園庭の固定遊具を有効活用しながら、渡る、登る、くぐる、ぶら下がる、回るといった遊びを個々の発達に合わせて積極的に取り入れ、運動を楽しめるように工夫しました。

散歩については、計画していても保育士数の問題から実施できない日がありましたが、クラスを合同にして散歩に出かけられるように工夫しました。

#### **（8）職員の資質の向上を図ります。**

園内研修や外部研修を計画通りに実施することができない時もありました。しかし、年齢別保育研究については、職員一人ひとりが子どもの育ちに注目し、情報を共有しながら保育を実施することができました。定期的な研修報告会ができなかったため、復命書を各自読むように努めました。

年齢別会議を定期的に行い、一人ひとりの発達発育を園全体で把握し、子ども達が生理的・心理的欲求を満たし心地よく生活できるよう保育環境を工夫しました。

#### **（9）子ども一人ひとりの個性を把握し、一人ひとりの特性に応じた保育を行います。**

子ども一人ひとりの心身の状況を把握し、家庭環境も考慮した保育を行いました。

子ども一人ひとりの個性を把握し、一人ひとりに合わせた保育に努めてきました。日々の保育にあたって、保育士の保育に対する思いや専門職（看護師・調理師）としての意識の差や姿勢の違いがありました。しかし、同じ方向を向いて保育を充実するにはどうすれば良いのか悩み、話し合いながら実践してきました。保育士不足で余裕がなく、保育が流れ作業のようになる時もあり厳しい現状もありました。

特別な支援が必要な子どものため、宮崎市発達支援センターと担当保健師と連携し個人面談や保育のアドバイスを求める機会を設けました。その内容は定例会等を通して全職員で情報共有ができるようにしました。

## 原口こども園

本園は、「幼保連携型認定こども園」に移行して3年が経過しました。「教育・保育要領」に則り、日々の

活動に努力してまいりました。

昨年の3月末の人事異動に際して、保育士が多く退職し、そのため慢性的な保育士不足となり、現在も定員の105名（1号15名、2号3号90名）に達しない状況が続いています。昨年度は84名前後で推移し、現在の園児数は81名にとどまっています。特に0歳児、1歳児の入園希望が多いにもかかわらず、保育士不足から入園希望の子どもをすぐに受け入れできない状況が続いています。交通の便の良い本園は問い合わせや見学者も多いことから、保育士不足さえ解消できれば定員に近い園児を確保できると思います。そのためにも働きやすい職場環境づくりを積極的に進めてまいります。

### 重点事業の取り組み状況

#### （1）「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づいた教育・保育を展開します。

「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」に基づき、目標達成に向けた教育・保育活動に取り組みました。実践と評価をつなげていくことが今後の課題です。

#### （2）教育・保育の質の向上を図ります。

研修に積極的に参加し、保育士自身の学びを深めるよう配慮しました。また、日々の実践の中で課題となることをお互いに情報交換し合い課題解決を図るよう努めました。

#### （3）健康管理・事故防止・防災対策に取り組みます。

日々の健康観察と、保護者からの情報を詳細に記録し、保育士同士で共通理解を図りました。毎月の防災訓練を行いました。地震や大津波の対応については見直します。

#### （4）食育およびエコ活動に取り組みます。

「食育活動計画」、「エコ活動計画」に基づき、子どもたちの興味関心を高めながら、この活動を積極的に行いました。両方一体となった取り組みにすることが課題です。

#### （5）子育て支援（地域貢献活動）を総合的に推進します。

一時預かり、園庭開放等可能な限り受け入れてきました。また学童保育事業も継続して行いました。原口地区の高齢者サロンとの交流活動も毎月行いました。

#### （6）保護者及び小学校との連携の強化に努めます。

個別面談や、日々の会話等の中で保護者との連携を強めました。また、保幼小連絡会議に出席し、小学校との連携を図りました。日常的な連携強化の在り方を探ります。

#### （7）地域共生社会に向けた取り組みを行います。

身体的な障がいや発達の障がいのある子どもたちの教育・保育活動の充実を図りました。専門機関との連携も図りました。特別支援の体制づくりが今後の課題です。

## 原口こども園学童保育事業

平成30年度に引き続き、本園の園舎と道路を隔てて西側にある建物を放課後等デイサービスと半々に分け合う形で学童保育の場所が決められ、ここで日々の活動を行いました。とくに大きな課題として残ったのは、夏休みに入って10名もの新たな小学生が入ってきて、全体的な指導が困難になったことです。夏休み20名もの学童を受け入れるには、いつもの建物では大きな無理があり、原口地区の公民館を借りて活動しました。また、この時期には広瀬中学校の非常勤職員の方に来ていただき助けがありました。4月から7月まで日常的に指導してきたことがなかなか困難になり、このことが夏休みを過ぎても尾を引きました。夏休みは朝から夕方まで学童保育を実施しなければならず、今年度も指導者を増やすことが求められます。

### 重点事業の取り組み状況

#### （1）「個別記録票」を作成し、一人一人の長所を伸ばす指導の充実を図ります。

「個別記録票」の作成まで至らず、元となる資料の収集に努めるにとどまりました。令和2年度は、簡易なものを作成し指導の一助とします。

**（2）確実な学力の定着を支援します。**

宿題の指導をとおして学力の定着を支援しました。とくに作文、朗読、漢字の指導を丁寧に行いました。算数についても国語との関連を重視して指導しました。

**（3）保護者の子育ての楽しさを引き出す言葉をたくさん使います。**

こどもたちの日々の成長を具体的に話して、保護者の子育ての意欲を喚起しました。

**（4）活動的な遊びを積極的に行い、体を動かすことの楽しさを味わわせます。**

土曜日や夏休み等では、できる限り散歩等を行いました。園庭では子どもたち自身が工夫して遊びました。

**（5）地域共生社会に向けた取り組みを行うために、小学校、地域、法人と連携します。**

夏休みに放課後等デイサービスの子どもたちと一緒に大淀川学習館に行きました。また、原口地区の高齢者サロンやデイサービスセンターひだまり2号館との交流活動を行いました。

**（6）とくに小学校低学年のこどもたちの交通安全に配慮します。**

約1か月半、登園指導（下校指導）を行いました。その中で危険箇所についての指導を徹底しました。今年度も継続して指導していきます。

## 放課後等デイサービスはるぐち

放課後等デイサービスはるぐちがスタートして2年目が過ぎました。

放課後等デイサービスとは、発達に心配のあるお子様、障がいのあるお子様（小学生・中学生・高校生）を対象に学校の放課後や長期休業中に利用する施設です。学校へ送迎車でお迎えに行き、夕方自宅へ送り保護者へお渡ししています。

放課後等デイサービスはるぐちでは、自然豊かな環境で心身ともにのびのび成長し、自分らしくいられる場所を提供しており、令和元年度は、職員3名体制で広瀬北小学校5名、広瀬西小学校1名、佐土原小学校2名、那珂小学校1名の児童が利用されています。

昨年度は利用者も増えてきました。子ども一人ひとりの気持ちを大切に、集団の強みや個性、特性を生かしながら、合理的配慮や視覚的支援をすることによって、一人ひとりの成長を感じることができました。これからも学校、保護者との連携を密にしながら、安心できる放課後等デイサービスはるぐちを目指していきます。

### 重点事業の取り組み状況

**（1）自立支援と日常生活の充実のための活動を行います。**

子ども一人ひとりの発達にに応じて、あいさつや決まりごとを守り自立生活に向け支援を行いました。下校後の個別課題では、本人の意思を大切にしながら取り組める環境を整えることに努めました。学校休業日には、学校休業日しかできない公共施設の見学や社会性を身に付けるための食事マナーにも挑戦しました。

基本活動として、次のような取組を行いました。

- 日常生活訓練（あいさつを大きな声でできる・くつ・かばん・帽子・手提げ等を決められた場所に入れることができるよう視覚支援に努めました）
- 集団生活適応訓練（子供たちと一緒に大根作り、ジャガイモ作り、玉ねぎ作り、レタス作りを行い、水管理や草取りに挑戦し成長を楽しみました）
- 創作活動（季節ごと製作に取り組み、集団活動によって助け合う場面もみられました）
- 個別的活動（学年の違いや、男子・女子しかできない遊びにも取り組むことができました）

**（2）地域交流等の機会の提供を行います。**

地域の方との交流の機会があまり持てませんでしたが、地域エコ活動を取り入れて実施することができました。

近隣の図書館に出かけ、好きな読書を楽しむことができました。

**（３）衛生・健康管理に努めます。**

毎月、健康チェックを実施し、毎日利用日に検温を実施して健康状態を把握することができました。体調不良の状況が発生した時には、保護者へ連絡して対応に努めました。常に手洗いをこまめに行い、衛生管理に努めました。おやつ管理では衛生管理を徹底しました。施設内の整理整頓、環境美化に努めました。

**（４）保護者支援に努めます。**

学校、家庭、放課後等デイサービスの関係機関を通じて保護者からの連絡帳や電話にてご相談には迅速に対応することで安心していただきました。

**（５）保護者及び学校・関係機関との連携に努めます。**

保護者へ毎月「放課後等デイサービスだより」を配布し、活動の様子や行事等を知っていただきました。各学校は時間割や行事予定等のプリントをファックスで頂いて、とても助かっています。「親子で遊ぼうday」を開催して親子で参加して頂き、子どもの様子や保護者の悩みを聞くことができました。

**（６）事故防止、安全対策に取り組みます。**

学校関係機関と連携を図り、子どもの安全確保の情報の共有に努めました。身体拘束研修に参加した職員を中心に、身体拘束研修を行いました。虐待防止研修に参加した職員を中心に、虐待防止研修を行いました。

**（７）地域貢献活動に取り組みます。**

心配をお持ちの保護者様にはいつでも見学ができ、相談できる雰囲気を整え安心できる場所が提供できるように取り組んでいます。

**（８）その他。**

毎週水曜日に、原口こども園と放課後等デイサービスはるぐちで合同環境美化を実施し交流を図りました。また、午前の保育活動に保育補助に職員が交代して対応しました。

## 佐土原保育園

平成23年4月に明照福祉会「佐土原保育園」として開園した本園は、令和元年3月末日で9年が経過しました。開園当初は、定員60名に対し47名の児童数でしたが、開園2年目以降の4月1日入所の児童数は、9年連続で60名を上まっており、地域において保育園が一定の評価を得ているものと考えています。

平成31年度の目標は、「豊かな自然環境や社会環境を生かして、一人ひとりの子どもの確かな発育・発達を支援し、健康な心と体を育て生きる力の基礎を育成します。」と設定しました。

近隣の自然や社会環境を生かした散歩や園外保育、広い園庭を利用した朝の体育活動は、子どもの心身の発育・発達・健康に大きく貢献しています。また、3歳以上児の毎朝の「ドレミの時間」（音感教育）は、幼児期を重要な発達過程と捉え、時期を逸しない確かな発達を促しています。

また、毎年恒例となっている「一日保育士体験」には、平成31（令和元）年度は43名の保護者が参加し、まさに家庭と保育園が一体となって子どもの成長を見守る素地（保護者との連携を基盤に共に支え合い、信頼されるあたたかい保育園）が定着しつつあると実感できました。

以上のような取り組みを続けてくる中、31年2月には受け入れ児童数は77名となりましたが、保育士数が十分とは言えない環境の中、一時預かりのご利用をお断りする事態も発生し、地域貢献への課題となりました。そこで職員不足の解決策のひとつとして、年度途中ではありましたが、小学校教諭有資格者であり経験豊富な人材を児童・学童保育事業に獲得できたことは、保育活動充実につながりました。今後も、新規採用試験や全職員の意識付けにより、人材確保に取り組むたいところです。

今後も引き続き健康・安全への特段の配慮、明照福祉会が目指す地域共生社会実現に向けた子育て支援の充実、一人ひとりの職員についての資質向上及び職員全体の専門性の向上などに努め、明照福祉会佐土原保育園が子育て世帯へ広く認識され浸透していくように努力していきたいと思っております。

## 重点事業の取り組み状況

### (1) 丈夫な体と豊かな心づくりを進めます。

送迎時の保護者との適切な対応を行うことで園児の相互理解が深まり、「早寝、早起き、朝ごはん」のすすめで適切な生活リズムと体づくりの基礎づくりができました。

感染症対策として、日常化していた緑茶によるうがい他、マスクの常時着用、手洗い、手指の消毒、密閉・密集・密接を避ける保育態勢など努力を行いました。助成金により、新しい機能を有する空気清浄機を各クラスに設置できたことは、感染症対策に効果をあげていると思います。

運動遊びを計画的・継続的に（日々・週計画・月計画）に実行できたことで、運動に積極的に取り組む態度が数多く見られ体力づくりに役立てることができました。

毎朝の5分間走、ラジオ体操、サーキット運動に加え、「走って跳んでにこにこタイム」を月に2回実施することで、持久力や心肺機能を高め、バランス感覚を養い丈夫で怪我や病気をしにくい体づくりに貢献しました。

保育士による環境づくりのもと、日々の遊びの中で工夫すること、仲良く遊ぶこと、お互いを思いやることなど、情緒面の豊かさにつながる関わりを行いました。昨今の児童環境のメディア化や言語に対する社会情勢の中、児童同士の言動に粗さや考慮すべき点があることは否めず、絵本の読み聞かせや道徳教育の必要性や保育士の良い手本など、一層の配慮が必要だと感じています。

音楽に親しむ幼児期の第一歩として、毎朝の「ドレミの時間」を通して幼児期に培うべき絶対音感の習得に努め、歌うことや楽器を演奏する楽しみを味わせたことは、将来の可能性を広げることに役立ったと考えます。

「筆遊び」や「絵画」などを継続的に行うことで、静かな中で集中する力や楽しさ、文字や絵画に対する興味などを培い、町の総合文化祭に全員の作品を出展することができました。

食育に関する定期的な取り組みを行うことができました。調理師や栄養士、那珂の郷や農家の方などの協力を得て、食物の栽培や収穫、クッキング活動を行い、食に関する興味を深め、体づくりの大切さの認識や食物に対する感謝の気持ちを育てることができました。

### (2) 基本的な生活習慣を身につける自立を促し、その支援に努めます。

食事・排泄・衣類の着脱・身の回りの清潔など、生活に必要な基本的な習慣については、一人ひとりの状態に応じ、自分でしようとする気持ちを大切に家庭との適切な連携の下で行うようにしました。その結果、年齢相応に自立してきており、継続的な支援の大切さを感じています。

園内ではもとより、園外に出た場合等、心のこもった元気な挨拶ができるようにするため、保育者が一致して手本を示しましたが、園児に習慣づけられるには、より一層の励ましや促しが必要と考えます。

### (3) 異年齢、世代間交流を進めるための計画を立て実践します。

小学生（児童クラブ・学童クラブ）との日常的なふれあい遊びをすることで、交流が深まり良い関係を築くことができています。

佐土原小学校3年生が、学習の中で来園し、交流遊びを行い共に楽しむことができました。また、小学校1年生の授業参観を通して、小学校入学への心構えや小学校生活の一部を理解することができました。卒園児に関する連絡会を行い、児童への共通理解を深めスムーズな小学校生活へのスタートに貢献出来ました。今後は引き続き、小学校教員と保育士が連携してアプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの協議を重ね、小学校との円滑な接続につなげていく必要があります。

高齢者（ディサービス・グループホーム）との交流で遊びや、遊戯の披露を楽しんでいただいでふれあいの輪を広げることができました。

花菖蒲まつりでの合奏の披露は、園児の頑張っている様子や園の実態を周知していただく絶好の機会となりました。

「走って跳んでにこにこタイム」や散歩や園外保育等の全体での合同保育は、クラスや年齢の枠を超えた交流の場となり、相互の理解や小さい子への思いやりなど優しさを育む場となりました。

### (4) 地域の環境を生かした園外保育を進めます。

地域の散策を中心に楽しみましたが、鶴松館の平常日の閉館など、地域文化に触れる機会が減ったことは残念に感じます。その中で利用可能な公園等へ積極的に出かけ遊びを楽しむことができました。

園外活動として、西都市・新富町・宮崎市・えびの市など県内の施設を利用し、園児の楽しみとしての成果を上げるとともに、明照福祉会佐土原保育園の周知に貢献できています。

### (5) 地域の保護者支援として、保育支援活動を行います。

保護者の子ども子育て支援（スマイルクラブ：児童福祉部門）を実施しましたが、1才半・3歳半

健診が佐土原保健センターで開催されなくなると同時に健診サポートがなくなりました。現在はできる範囲で活動している状況ですが、保護者のニーズを把握する等の工夫が必要だと感じます。

園庭開放や一時預かりを実施しましたが、一時預かりについては、保育士不足の点からお断りする状況が出てきており、十分な支援が出来ていないことに問題を感じています。今後の保育士不足の解消に期待したいところです。

#### **（6）非常災害時の地域との共同訓練計画（地域との交流）**

非常災害時の地域との共同訓練等は具現化しませんでした。

出火を想定した避難訓練においては、地域消防署の立ち合いのもと適切な訓練を受けることができました。また、非常事態の起こりうる想定時間帯を拡大し、児童クラブ・学童クラブを交えての避難訓練を行うことで、全体の安心、安全を再確認しました。

非常災害時の職員間の伝達をスムーズにするため「トランシーバー」を購入し、使用方法を習得したことによって非常事態に備えることができています。

「さくらシステム」を利用し、全世帯へのメール配信が実現しました。イノシシの出没や、非常事態発生時に使用し、全世帯へ迅速な連絡が出来るようになったことは前進だと感じています。新型コロナウイルス感染拡大防止のための市長からの指示をいち早く伝達できたこと等、効果をあげています。

## **佐土原児童クラブ事業**

平成13年4月、明照保育園に佐土原町から受託事業として明照児童クラブが併設されました。平成19年4月、明照児童クラブが佐土原小学校内に移転し「佐土原児童クラブ」と呼び名が変わり、平成23年4月、社会福祉法人明照福祉会 佐土原保育園が開園したのに伴い、「佐土原児童クラブ」は、佐土原保育園の管轄になり9年が経過しました。

佐土原児童クラブは、保護者が就労、病気、家族の介護等のため、放課後に家庭で面倒を見ることのできない佐土原小学校就学児童に、適切な遊びと生活の場を提供し、安心安全の生活の場として児童の健全育成を図ることを目的としています。また、佐土原児童クラブは年齢や発達の異なる多様な子どもたちが一緒に過ごす場であるため、児童の健康や友だち関係、安全安心等に配慮しながら、生活・学習等について家庭生活を補完する役割を十分果たしてきました。

運営に当たっては、特に佐土原小学校との連携を密にしながら保護者の協力を得て運営してきました。

### **重点事業の取り組み状況**

#### **（1）自らの健康についての意識を高めさせ、児童の健康管理に努めます。**

健康管理に努め、必要な場合には保護者との連携により児童の健康に配慮してきました。

手洗い、うがい、マスクの着用の徹底を行い、室内のドアや床、壁面等の消毒に努め、感染症対策を行いました。

平常時の余暇の活動は、集団での交わりを優先して戸外・室内の遊びの支援に努め、クラブにおける児童の憩いの場としての役割の醸成に努めてきました。

#### **（2）身の回りの整理整頓に努めさせ、基本的な生活習慣の育成を支援します。**

氏名を記入したロッカー内には、学用品以外は持ち込ませず定期的に整理整頓を心がけさせました。

宿題プリントや学習帳、文房具等には記名させ、紛失させないようにしましたが、小物（消しゴム等）の記名漏れがあり、記名に対する意識付けを定着させる必要を感じています。

遊具等の後片づけ・室内清掃に力を入れてきました。片付けや掃除の仕方等をめぐって、児童同士の意見の対立が起こることもあるので、児童一人ひとりの思いに配慮しつつ協力し合える関係を築けるよう援助してきました。

#### **（3）学校での成果を生かしながら、自ら進んで学ぶ態度を支援します。**

下校後は、宿題を含めた児童の自発的学習態度の育成に努め、支援の必要な児童や特別な事例については個別に援助してきました。

備品、図書等を設け、児童が落ち着いて宿題、自習等の学習活動に取り組める環境を整えることが出来ました。

学習帳や宿題の問題で分からない時、児童自ら学べるように問題解決のヒントなどを提供すること

がありました。夏休み中の小学校非常勤講師の臨時雇用ができたこと、また年度途中ではありましたが、小学校教諭有資格者を児童クラブ支援員として獲得できたことは、児童の学びに大きく貢献できました。

**（４）長期休み等における学習・生活・運動との活動を支援します。**

長期休みにおいては、日常の自学自習の育成の他に、出前講座を利用した科学実験や製作活動を展開し、夏の思い出づくりや夏休みの制作に役立てることができました。

長期の休みにおいては、長時間児童が集団で過ごすという特性を踏まえて、室内・戸外活動のバランスを取るとともに、健康・安全面の一層の配慮のもと楽しく活動することができました。

**（５）児童の健全な成長のために家庭や関係機関との連携を深めます。**

児童の迎える時など、児童クラブ全体の状況や活動内容、当該児童の当日の活動の状況等について保護者にていねいに伝え、児童クラブの運営全般に協力を得ることができました。

佐土原小学校との情報交換や情報共有を定期的に行い、運動場等の利用を始め児童クラブの活動全般に協力を得ることができました。

**（６）関係機関との連携を密にし、事故のない生活をします。**

児童の病気や怪我、事故等に備えて、日常から地域の保健医療機関等と連携を図っておくことができました。

事故や怪我が発生した場合は、速やかに保護者に連絡するとともに医療機関への報告も適切にできました。

遊びの中で、お互いが安全に過ごすことができるように、遊具の使用や距離感等に対する注意喚起を行いました。

**（７）小さな社会人を育成する立場から、周辺や友人との連帯を学びます。**

学校の壁面の清掃や、花壇の手入れを行い、環境の美化に努めました。

三か月ごとの誕生会は、企画を児童自身が作り誕生者を祝うことができました。

## 佐土原保育園学童保育事業

平成13年4月、明照保育園に佐土原町から受託事業として明照児童クラブが併設されました。平成19年4月、明照児童クラブが佐土原小学校内に移転し「佐土原児童クラブ」と呼び名が変わり、平成23年4月、社会福祉法人明照福祉会 佐土原保育園が開園したのに伴い、「佐土原児童クラブ」は、佐土原保育園の管轄になりました。同時期に、児童クラブ待機児童解消を目的に「佐土原学童保育クラブ」が開設され9年が経過しました。

佐土原学童クラブは、保護者が就労、病気、家族の介護等のため、放課後に家庭で面倒を見ることのできない佐土原小学校就学児童に、適切な遊びと生活の場を提供し、安心安全の生活の場として児童の健全育成を図ることを目的としています。また、佐土原学童クラブは年齢や発達異なる多様な子どもたちが一緒に過ごす場であるため、児童の健康や友だち関係、安全安心等に配慮しながら、生活・学習等について家庭生活を補完する役割を十分果たしてきました。

運営に当たっては、特に佐土原小学校との連携を密にしながら保護者の協力を得て運営してきました。

### 重点事業の取り組み状況

**（１）自らの健康についての意識を高めさせ、児童の健康管理に努めます。**

健康管理に努め、必要な場合には保護者との連携により児童の健康に配慮してきました。

手洗い、うがい、マスクの着用の徹底を行い、室内のドアや壁面、床等の消毒に努め、感染症対策を行いました。

平常時の余暇の活動は、集団での交わりを優先して戸外・室内の遊びの支援に努め、クラブにおける児童の憩いの場としての役割の醸成に努めてきました。

**（２）身の回りの整理整頓に努めさせ、基本的な生活習慣の育成を支援します。**

氏名を記入したロッカー内には、学用品以外は持ち込ませず定期的に整理整頓を心がけさせました。宿題プリントや学習帳、文房具等には記名させ、紛失させないようにしましたが、小物（消しゴム

等）の記名漏れがあり、記名に対する意識付けを定着させる必要を感じています。

遊具等の後片づけ・室内清掃に力を入れてきました。片付けや掃除の仕方等をめぐって、児童同士の意見の対立が起こることもあるので、児童一人ひとりの思いに配慮しつつ協力し合える関係を築けるよう援助してきました。

### **（３）学校での成果を生かしながら、自ら進んで学ぶ態度を支援します。**

下校後は、宿題を含めた児童の自発的学習態度の育成に努め、支援の必要な児童や特別な事例については個別に援助してきました。

備品、図書等を整備し、児童が落ち着いて宿題、自習等の学習活動に取り組める環境を整えることが出来ました。

学習帳や宿題の問題で分からない時、児童自ら学べるように問題解決のヒントなどを提供できました。夏休み中の小学校非常勤講師の臨時雇用ができたこと、また年度途中ではありましたが、小学校教諭有資格者を児童クラブ支援員として獲得できたことは、児童の学びに大きく貢献できました。

### **（４）長期休み等における学習・生活・運動との活動を支援します。**

長期休みにおいては、日常の自学自習の育成の他に、出前講座を利用した科学実験や製作活動を展開し、夏の思い出づくりや夏休みの作品づくりに役立てることができました。

長期の休みにおいては、長時間児童が集団で過ごすという特性を踏まえて、室内・戸外活動のバランスを取るとともに、健康・安全面の一層の配慮のもと、楽しく活動することができました。

### **（５）児童の健全な成長のために家庭や関係機関との連携を深めます。**

児童の迎えの時など、学童クラブ全体の状況や活動内容、当該児童の当日の活動の状況等について保護者にていねいに伝え、学童クラブの運営全般に協力を得ることができました。

佐土原小学校との情報交換や情報共有を定期的に行い、通所児童の把握や学童クラブの活動全般に協力を得ることができました。

### **（６）関係機関との連携を密にし、事故のない生活をします。**

児童の病気や怪我、事故等に備えて、日常から地域の保健医療機関等と連携を図っておくことができました。

事故や怪我が発生した場合は、速やかに保護者に連絡するとともに医療機関への報告も適切にできました。

遊びの中で、お互いが安全に過ごすことができるように、遊具の使用や距離感等に対する注意喚起を行いました。

### **（７）小さな社会人を育成する立場から、周辺や友人との連帯を学びます。**

佐土原保育園内の園庭の清掃や、トイレ清掃の手伝いを行い環境美化に努めました。

佐土原保育園の幼児と遊んだり、お世話をすることで年上の役割を果たすことができました。

## 明照デイサービスセンター

平成31年度は、「社会福祉法人として地域のニーズを吸い上げ、地域のための、地域に生きる、地域に根差した事業所を構築し住民にとって安心できる生活を届けていきます。」を目標に事業を遂行しました。

キーワードは地域でしたが、1年を振り返ってみると目の前の通所介護サービスで手一杯となり、目標に応じた事業が遂行できませんでした。また、福祉の動向の中で共生社会の取り組みについても同様の反省が残ります。取り組みに着手できなかった理由として、人材確保が出来ない中、喜ばしい課題でもありますが利用希望者が多く、時間や心に余裕が無かったことが挙げられます。また、重要課題として、事業計画そのものに対する意識不足があり、今以上に職員一人ひとりが意識を高めて福祉サービスや、利用者に対する支援を事業計画に結び付けながら仕事に努める必要性を強く感じます。そのような課題を含めて次年度の事業計画に盛り込み実践に努めていきます。

福祉サービスは人から生まれます。人材の確保や育成こそが高品質な福祉・介護サービスを遂行する上で非常に大切な事業（仕事）です。内部研修については、計画的に取り組んでいるものの人材確保が難しく、外部研修への参加が行えていません。職員一人ひとりに応じた教育のカリキュラムなどを作るOJTなども行っていく必要性がありますが、時間と心のゆとりがなく取り組めませんでした。令和2年度以降は、職員

確保を最重要課題と捉えて、職員全員が人任せでなく当事者意識を強く持ち、人材確保こそが自分たちの働きやすさにつながり、利用者が望まれているサービスの提供が遂行できるという意識を持ち、行動（アクション）に移していきます。

選ばれる事業所としての魅力づくりについては、周りの事業所の廃止等があった影響もありますが、全職員が知恵と利用者への想いを形にし、一丸となって取り組んだことが大きく成果につながったと考えます。これから、団塊世代が後期高齢者を迎え、増々ニーズが高まることが予想されます。しかし、サービスの質を問われ、質の高いサービスを行う事業所しか選ばれないシビアなサービス業ということに変わりありません。そのことから、更なる特徴をつくることは勿論ですが、明照デイサービスセンターも開設し25年を迎えたこともあり、利用者ニーズや時代に沿った設備等の大規模改修が必要な時期だと考えています。そのため、職員が主体的となり、利用者や地域から情報を収集しながら、働きやすさだけでなく利用する側の視点を大切にハード面の整備に力を注いでいく必要があります。

非常災害についての危機意識を高く持ち、事業の充実を図っていく必要があるため、令和2年度以降につなげていきます。

最後に介護保険の理念に基づき、サービス利用中の支援で終わらず利用者及びそのご家族の在宅生活を支援するという広い視野を持ちながら必要な支援を行わなければ、利用者の望まれている在宅生活の継続を行うことができません。ADLだけでなくQOLに着目する必要があります。その意識改革も重要な課題の一つだと考えています。それと同時に私たち職員の生活も幸せでなければ他人の幸せのお手伝いは出来ません。そのことから働き方改革を続け、有給休暇の完全消化や残業を無くす取り組みにも力を注いでいきます。そのことで離職防止、人材の確保や育成につながり、高品質なサービスを生むという良きスパイラルが生まれていきます。

様々な反省や課題はありましたが、大きな事故なども無く、安定及び健全な実績を残せたのは、職員の努力や頑張りの賜物です。まだまだ「ONEチーム」と胸を張って言えない場面もありますが、仲間意識は高まっていると感じています。どんなに福祉・介護のスペシャリストでも一人では仕事はできません。チーム（組織）によって仕事が遂行される以上、同じ目標に向かって仕事を行う（理念の共通認識）助け合いなどの協力体制（感謝）そしてお互いを良い形で捉え指導（教育）、そのことによるスキルアップ（信用信頼）など組織力を高めるためには様々なことが重要となります。令和2年度以降は更なる組織強化に努めていきます。

## 重点事業の取り組み状況

### （1）ニーズに沿った機能訓練・プログラムの充実と、それらが行える職員の育成

利用者のニーズを日頃のコミュニケーションからくみ取り、様々なサービスプログラムの実践ができました。しかし、ベースとしての楽しみの提供は行えたものの、自立支援などに結び付け効果的なプログラム提供だったかは今後の課題だと感じます。また、利用者は、それぞれ病歴や心身状態、利用に対する目的が異なるため、望まれる支援や必要とする支援も異なり、小グループ化や個別化での一部のプログラムに変更せざるを得ないと考えます。

人材の確保や育成は重要課題であり、同時に離職防止のための取り組みも必要ですが、具体的な教育システムが確立できていません。そして意識向上を欠かすことなく、すべての職員がどのような課題や問題にも当事者意識を持ち、ボトムアップ型での提案で介護支援やサービスプログラムを確立できるように努める必要があります。

また、経営上の問題などからマンパワーは限られているため、手厚い直接ケアのためには間接ケアの合理化や効率化も重要であり、各種様式の見直しや業務改善を行い、一定の成果を出すことができました。今後も、そのような意識を持ち続けていく必要性があります。

### （2）共生社会の構築を見据えた取り組みを行っていきます。

職員が共生社会の意義を理解するために、上半期に研修会を実施しましたが、一度のみの研修では、理解を深めることができませんでした。また、常に利用定員に近い登録者を確保できたことにより、ゆとりがないため、共生社会に関する取り組みに着手できないという意識になったことも背景にあると考えられます。

しかし、認知症の利用者に置き換えてみると、精神疾患の方と疑似されている症状を持たれている方も少なくありません。また、身体障がいなど高齢に伴い身体にハンディを抱えている高齢者もいらっしゃることを踏まえると、高齢と障がいに共通する知識や技術の向上は、今後も欠かせないものだと考えます。

私たちが支援するのは、利用者である高齢者だけでなくその家族も対象者であり、家族を支援しなければ、利用者の望む在宅生活の継続が難しくなります。その家族に障がいを抱えている方もいるため、今後も共生社会について学ぶ機会を持つことが重要です。

障がい者を知るという目的で那珂の郷の利用者との交流を行っていますが、その頻度が少ないことな

ど、多くの反省点があります。地域の障がい者の方に何が出来るかも考えていかなければなりません。そのためには、地域に出向いて情報を収集することが必要ですが、今年度は目の前の仕事に追われてサロンへの参加などが著しく減少してしまいました。

### **（3）安定した経営管理を行います。**

経営面については、平成30年度と比較すると、大きく向上することができました。その理由として、下半期に近隣の複数の事業所の廃止等があり、その利用者の受け皿となったことや、団塊の世代が徐々に後期高齢者となる中、需要が増えたことが大きな要因として挙げられます。

また、外的な要因だけでなく、これまで取り組んできた経営努力も実績の向上につながったと評価できます。入浴サービスでは、入浴剤に工夫を凝らし匂いや色を楽しんでもらうよう仕組みをつくり、心身機能向上の取り組みとして個別機能訓練に力を注いできたことなどが高まるニーズに応えるプログラムの一つとして成長しています。さらに、利用を通じた縁を大切にしたい気持ちを形にするため入院や入所に至った方へのメッセージカードを作成しお渡しする取組、隣接する明照保育園との世代間交流の充実などに努めてきました。

サービスを充実させることだけでなく、そのことを外部の方（居宅介護支援事業所などの福祉関係機関や地域住民など）に知っていただくことが大切であり、広報誌の内容を工夫する取組、月別の利用状況報告書を担当する居宅介護支援事業所の全職員に配布するなど、連携の強化、情報の共有に努め、このような信用・信頼を得る取り組みも成果につながったのではないかと考えます。

しかし、一方で人手不足の課題が続いています。質の高いサービスを提供する上で適正な人員配置は必須であり、それと同時に職員一人ひとりのスキルの向上も重要です。人材育成については、業務の中で気が付いた時など、その都度、指導を行っているものの、その場で終わってしまうことが多くあります。一定数の人材を確保できなければ、育成に費やす時間を捻出できず、計画的な教育を行うことが難しくなります。

今年度からの働き方改革の一環である、年5日以上計画的な有給休暇の消化については、なんとか対応することができましたが、一方で残業の削減が進んでいません。事務等の間接業務の効率化、合理化が求められるため、ICTやAIを意識しながら業務の効率化を図っていく必要があります。その中で、人が直接行わなければならないことは必ず人が行うという意識も福祉人として持ち続けなければ、私たち職員の存在そのものを否定してしまうことになるため留意していきたいと思います。

### **（4）定期的に防災訓練を行い、防災意識を高め、体制整える事でご利用者様の安全確保に努めます。**

防災訓練は、事業計画に基づいて実施を行うことができたが、内容は最小限の取り組みに留まっており、従来から進展していません。事業所として、また職員一人ひとりの意識不足が理由であると考えられます。南海トラフを震源とする地震による被害予想等を考えると、防災については、今一度、真剣に考えて取り組まなければならないものであり、令和2年度に改善を図っていきます。

現在の訓練は、安全面を考慮し、職員だけでなく利用者にも事前に周知した上で実施しています。しかし、災害はいつ起こるか分からないため、入浴中に災害があった場合はどのように避難するかなど、マニュアルを更に掘り下げて整備する必要があります。

また、デイサービスを利用中に災害が発生した場合だけでなく、自宅で生活しているときに発生した場合などに備えての訓練（啓発及び周知など）も重要であり、これらを令和2年度の訓練に盛り込み実践していきます。

さらに、防災に関する取引業者と直接、日頃の不安や課題を投げかけながら対策を講じることも大切なことであるため、今後の取り組んでいく必要があります。

## **相談支援センター明照（居宅介護支援事業所）**

今年度も、在宅生活が困難となり、大きく生活環境を変えなければいけないケースや、人材不足の影響からサービス事業所が閉鎖し、利用者の意思ではない形でサービス事業所を変更することもありました。その中で、今までの関係機関との連携や新しい情報を活用しながら、短時間でマネジメントの変更が求められるようになりました。今後も介護支援専門員が複数在籍し、連携や情報共有できる強みを活かすことのできる事業所として、一つひとつのケースに関わっていきます。

現在、地域の相談機関として「相談支援センター明照」の認知は、年々高まっており、地域包括支援センターからの紹介だけでなく、地域や医療機関から直接の相談も増加しています。また、自立支援を目指すため、リハビリを優先し入浴介助を制限する事業所もあり、利用者の希望とサービス内容や環境整備が整わ

い状況も見られました。そのため、事業所力やケアの質を確認し、利用者にとって適切なサービスの提供や、豊かな気持ちでサービスを利用できるよう見極め、評価していけるようモニタリング力をつけ、より適切な支援を目指していきます。

人材不足のため、サービス資源の減少やサービス内容の質の低下を度実感する場面もありました。利用者の持っている力を見極めながら、個々のケースに適切かつ必要な支援を提供できるよう、情報収集やマネジメントの知識と技術の習得を引き続き目指していきます。

また、今後、介護保険だけの支援では支えきれないことが明確であるため、地域の力で支える、地域共生社会の重要な役割を担っていくことを自覚し、日々の業務に取り組んでいきます。

## 重点事業の取り組み状況

### (1) 安定・安心した生活の中で、利用者・家族が、喜びや充実感を見いだせるようマネジメント力の向上を目指し、これからの生活を楽しみにできるような支援計画を作成できるよう努めます。

個々の課題が複雑化していることから、マネジメントに、かなりの時間を要するようになってきました。そのため、担当件数の維持や増加を行うには、効率的に漏れなく行う必要があり、日々の変化を次のアセスメントに反映し、必要な時期に意向確認や変更内容を見直すような取り組みを目指していきます。

人材不足の影響などによりサービスの質にはばらつきがあり、各サービス事業所の書面の報告書のみでは把握できない部分も多かったため、実際に足を運び確認することで正しい情報や評価を行い、より良い支援を行う事業所を見極めることが利用者へ自立や効果的な支援へとつながると、実感しました。

自宅や施設での看取りも増加していますが、施設の考え方や支援についても差が出てきているように感じています。医療機関とのかかわりも急激に増加しているため、医療に関する知識不足を補い、本人やご家族の不安をしっかりと医療機関に伝えることで、本人やご家族の不安を軽減できるよう努めています。

### (2) 地域のそばにある相談機関としての役割を果たす為に、高齢者のみならず、世代や分野を超えた課題に対しても、学び取り組んでいきます。

1人あたりの担当件数の増加に伴い、事業所側からのアプローチを行うことができず、今年度は地域との関わりが減少してしまいました。令和2年度は、計画的にサロン等への訪問ができるよう連絡等を行い、実際に地域の声を聴く機会を増やしていきます。

隣接する行政区の利用者は引き続き担当しているため、ケア会議の参加やサービス事業所との連携の中から積極的に関わりをもち、地域の情報、特にその地域ならではの資源についても把握し活用できるよう取り組んでいきます。

災害等の様々な研修などに参加しましたが、利用者への支援に十分反映できなかったため、災害に関するシートなどを作成し、担当者会議等の場で、話し合いや対策が具体的に確認できるよう取り組んでいきます。

### (3) より良い質の高い支援を目指すために、経営の安定を目指していきます。

実地指導で記録漏れの指摘があり、減算対象となってしまったケースがありました。担当件数の増加に伴い職員の負担も大きくなっていますが、業務の管理が不十分であったと反省しています。このことを繰り返さないために、全職員で根本的な見直しを行い、具体的な改善策についても検討し、取り組んでいきます。

入退院に関しては、スピード感をもっての対応が必要である一方で、加算を得るためには必要な資料や記録も多いことから、効率的に確実に手続きを進めることができる方法を検討し対応します。

困難事例に関しても、介護支援専門員が中心となり、チームによるケアマネジメント力でスムーズに課題解決に近づけるよう、マネジメント力の強化を目指していきます。

### (4) 働く環境の整備や業務の効率化に努め、事業所力の向上を目指していきます。

今年度は、ご家族の事情により、必要に応じて有給休暇を取得する職員が多くいました。働き方改革を進めるためにも、仕事の効率化、合理化を図り、リフレッシュ等のために休暇を計画的に取得できる体制を整えていきます。

今年度もスキルアップを目的とした個人目標を立てていたが、十分な時間をもって取り組むことができなかったため、次年度は研究テーマについて、より計画的で、実践可能な時間を確保しながら、取り組む体制を整備します。

地域で企画されている勉強会や研修に、可能な限り参加しました、今後も自らが企画するものや職種を超えた研修へも参加し、事業所力のスキルアップにつなげていきます。

## 相談支援センター明照（相談支援事業所）

障がいがある方のさまざまな問題について、本人や家族、関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行い、本人の社会参加が進むように支援を行いました。

「地域共生社会」の実現に向けて、障がい者や高齢者、乳幼児といった既存の制度の枠組みを超えて、地域の中で複合的な課題を抱える支援を必要とする方の相談を一体的に対応できるよう取り組みを行いました。

平成31年度の支援実績としては、相談支援登録利用者数は93名と前年度比12名増で終わることができました。そのうち法人内の福祉サービスを利用する方は45名で、その他の利用者は様々な福祉サービスを利用しており、いずれもそれぞれの地域での生活を続けられています。

支援内容については、母子、孫（乳児）と年齢幅の広い3世代の世帯の支援が多く、保健所の保健師やサービス提供事業所、生活保護担当窓口との連携を図りながら支援を行っています。

祖母（要介護認定あり）と知的障がい者の二人暮らし世帯で、家庭内の衛生環境や金銭管理面での支援が難しく、祖母のケアマネージャーや行政機関との連携を図り支援体制を構築していましたが、祖母の急死により、生活場所の変更を余儀なくされ、生活する場所を急遽探し、共同生活援助（グループホーム）事業所の協力をいただき、入居の支援を行いました。

みやざき安心セーフティネットの支援依頼を受け、精神疾患を患った生活困窮者の支援を行いました。支援する中で、対象者が生活費を工面するための助言などを行い、一時的な経済的支援を行いました。「自立相談支援センターこれから」や「ヤング」OBサポートみやざき」に就労面のサポートを行っていただくなど、連携を図りました。

40歳代で受傷し中途障がいとなった方の支援計画を作成し、生活能力回復に向けサービスの利用を開始しました。

障がいの相談支援については、乳児から高齢者までの支援が必要であるため、世代に合わせて児童福祉法や障害者総合支援法に沿って支援を行い、関係する障がい福祉サービス提供事業者や行政機関（保健所、児童相談所、宮崎市障がい福祉課及び社会福祉課（生活保護）、警察）との連携を図りながら引き続き対応していきます。

### 重点事業の取り組み状況

#### （1）個々のライフステージに応じたサービス等利用計画の作成

中途障がい者になられた方の支援でリハビリや生活訓練を継続する必要があり、医療保険や障がい福祉サービスを併用できるよう提案し、調整を行い、計画作成を行いました。

担当の医療的ケア児が高等部を卒業するにあたり、進路の調整を支援学校や関わるサービス事業所と連携を図り、利用できる回数などの調整を行いました。

ライフステージに合わせた障がい福祉サービスや、それ以外の社会資源の活用について提案を行い、自立に向けての支援を行いました。

幼児や医療的ケア児等の支援相談もあるため、関係事業所と連携を図りながら支援を行いました。また知識習得のため、医療的ケア児等支援者養成・コーディネーター養成研修を受講し修了しました。

#### （2）信頼関係に立った人間関係の構築

20歳代の方で、解離性障害で精神科から退院後の支援で、入院前に利用していた就労移行支援や共同生活援助の利用再開の支援と、精神面の病状観察と安定を目的に訪問看護の導入を提案し、利用者本人が相談できる相手を増やせるように、精神科と連携を図り利用できるよう支援を行いました。

障がい福祉サービスと医療保険のサービスを併用することで再入院を予防することができています。

利用者の状態や家族背景などを把握し信頼関係を築き、障がいや医療保険などのサービス提供者とも良好な関係性が作れるように橋渡しの支援を行いました。

一緒に連携を図ることで、利用者本人やその家族の生活の質を向上できるように支援を継続して行っています。

#### （3）関係機関との連携の強化

知的障がい者とその子（乳児）の支援で保健所の保健師との連携や、居宅介護事業所（ヘルパー）との連携で見守りや育児についての支援を行い母子の健康管理を行いました。

精神疾患のある利用者について、就労希望があるため、様々な支援事業所などの提案を行いましたが決めきれずにいたところ、各機関に本人が出向き長時間の相談を繰り返していることがありました。本人と母親、管理者や関係機関の担当者などにも同席していただき話し合いの場を設けましたが、その後、

障がい福祉サービス利用への進展はないまま経過しています。

「みやざき安心セーフティネット」による支援を行いました。一時的な経済的支援を行うことで、就職活動に集中していただいています。

生活の自立・再建に向けての取り組みを「宮崎市自立相談支援センターこれから」・「ヤング」OBサポートみやざき」と共同で行い、再就職につながり、社会復帰を果たすことができました。

経済的虐待2件を市町村虐待防止センターへ報告し、関係事業所や行政機関と情報共有しながら対応を行いました。

母子の生活維持の支援や精神疾患者の対応など引き続き支援を行っています。

経済的虐待についても、本人と虐待者の関係性や対応後の関係性悪化などで住居の確保も必要となるため、関係機関と連携し慎重に動いていることもあり解決までに時間を要しています。

それぞれの事案に対して関係する制度や機関などしっかりと連携を図り、利用者の望む生活が維持できるように支援を行っていきます。

## 明照ヘルパーステーション

平成31年度も例年とほとんど変わらず、入院・入所される方もいらっしゃいましたが、訪問時の生活状況などの聞き取りやバイタルチェック、異常時はケアマネージャーや訪問看護、ご家族への報告を行うことで、変化の早期発見、在宅生活の継続につなげることができました。また、ヘルパー同士で定期的に意見交換を行う機会を設け（定例会時など）支援を行ってききましたが、今後も支援の統一化を行っていく必要性を感じています。

また、家族会などのイベントを設け、活動以外で利用者やご家族の方と同じ時間を過ごすことができ、利用者の笑顔や、いつもは伺えない話を聞くことが出来たことも支援や関係性の構築につながったのではないかと思います。今後も新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、利用者の方が望むことを考え、目に見える形にして行事の計画を行っていきたくと思っています。

日々、支援を行う中で事業所内でのやりとりで、職員それぞれの支援に対する想いの違い（方向性の違い）などを感じる場面があり、事業所としての理念の作成の必要性を感じます。法人の理念を基礎として、事業所の理念を令和2年度に作成する予定です。

看取りの利用者の受け入れを行いました。今後もニーズがあると思われるので、ヘルパーの医療面に対する知識や意識を持てるような研修を実施していく必要があります。

緊急時の対応に関しても、災害や熱中症、悪質商法など様々な事態が想定される時代になってきました。ヘルパーに求められるスキルも、幅広くなってきた印象です。

ヘルパーの高齢化や個人的に抱えている事情もあるため、代行調整などがスムーズに行えるような環境づくりも継続して行っていく必要があります。

### 重点事業の取り組み状況

#### （1）事業所全体で利用者の生活を支えていくための体制づくり

日々の業務に追われてしまい、様々なことが中途半端になってしまう場面が多々ありましたが、定例会時に、利用者に関する支援方法や、支援時の悩みごとなどを話し合う機会が持てたこと、季節の行事や買い物行事を行うことが出来ました。

ヘルパー全員で、介護計画書を意識するように意識の向上に努めました。利用者の目標を常に頭に置き、無理強いすることなく少しでも目標に近づけるように活動時に助言を行いました。しかし、一部の職員の認識の違いなどもあったことから、今後、理念の作成を行い、事業所として意識の統一なども必要なのではないかと感じています。

虐待防止研修を実施しました。サービス提供責任者は、訪問介護計画書に基づきサービスを提供できているか定期的に訪問し、確認を行い、計画書の内容の理解が不十分な部分や利用者が理解できていない部分はサービス提供責任者が訪問し、説明を行い支援の軌道修正を行っています。

#### （2）緊急時を想定し、日頃から備えをおこなっていきます。

災害、熱中症

例年どおり、台風などの災害時に早めの備えの声かけ、雨戸閉めなどの対応を行いました。利用者自身の災害に対する認識もどちらかというと薄いので、事業所側から意識できるような声掛け、注意喚起も必要であると考えています。

夏場は熱中症対策でスポーツドリンクを購入し、体調不良の利用者宅へ持参しました。台風対策で

は、日持ちのするパンを購入して、利用者宅へ持参しました。

体調不良時

利用者の体調悪化などで家族に連絡がつかないことがありました。大事には至りませんでした。利用者家族の連絡先を複数、確認しておくことを徹底する必要があります。

防災訓練

明照デイサービスセンターの避難訓練に参加しました。

悪徳業者

ヘルパー活動時に、利用者宅に業者の訪問があり、床下の工事がすでに始まっていることがあった。利用者、業者に話を聞くと金額が法外の値段であり、すぐにケアマネージャーに報告し、ケアマネージャーから家族に報告され、後日クーリングオフ制度を利用して解約をすることができました。その他にも数件、ヘルパー訪問時に利用者宅に業者からの訪問や連絡がありましたが、ヘルパーが対応することで、詐欺などの被害を防止することが出来ました。

### (3) 経営の安定と働きやすい職場環境作りを目指します。

毎月新規の問い合わせが数件あり、受け入れを行いました。利用者のニーズやヘルパーの空きがなくお断りしたケースもあり、上半期は、利用件数の増になかなかつながりませんでした。下半期は利用件数の増がみられ、経営の安定化が図れたように思います。

今年度も、看取りに関らせていただくことができ、担当になったヘルパーも、毎日緊張をしながら支援を行っていたと思いますが、自分たちが出来る支援を家族と共に行ったことで、ヘルパーにとっても貴重な体験だったのではないかと思います。この経験を、次の看取りの利用者に生かしていきたいとします。

働きやすい環境づくりに関しては、活動の急な代行に関しても「お互い様」の気持ちを持ち、急なヘルパーの代行にも全員で協力し、仕事・家庭の両立がそれぞれで図れていたのではないかと感じます。

新規の登録ヘルパーの受け入れはできなかったため、令和2年度は、ポスターの見直しなども行っていきたいとします。

### (4) 地域の中の訪問介護事業所として

地域とのかかわりや話し合いの機会があまりありませんでしたが、福祉協力員に名刺を渡していたことで、利用者が外に出て危険だから来てほしいと地域の方から連絡があり、地域を訪問して対応することがありました。地域の関係者とは、お会いした時に積極的に声をかけ、利用者や地域の状況を確認するなど、関係性の構築を行っていききたいとします。

また、「福祉の仕事を経験する」とのことで、広瀬北小学校に他事業所職員とともに訪問しました。今後も、依頼があれば可能な範囲で参加し、福祉の仕事の魅力を伝えていきたいと考えています。

### (5) 地域包括ケアの一翼を担う、サービスの選択肢の一つとして

利用者からの聞き取りやサービス提供責任者同士での意見交換、検討を行いました。見直しの実施までには至りませんでした。利用者からは、大掃除にあたる活動の相談があり、独居で身内が県内にいない利用者のみ対応しました。人材不足で長時間の活動時間が確保できない現状もあるため、令和2年度にむけて検討をしていきたいと考えています。

## グループホーム明照

平成31年度は、グループホームの機能や環境を最大限に活かしながら認知症の方が自分らしく、住み慣れた地域で安心して穏やかに生活を送り続けられる夢を実現していくことを目標に事業を行いました。

開所して10年が経過しました。この10年間で社会・福祉・地域も大きく変化しています。新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略）にも位置づけられている最大の使命である『認知症の人が住み慣れた地域で心穏やかに生活できる環境整備』について、グループホームや認知症対応型通所介護の存在意義は、欠かせないものになってきています。そのような使命を踏まえ、平成31年度は認知症専門の事業所としての機能を活かしながら地域の認知症高齢者の生活を支える拠り所になれるように必要な内外の環境の整備を行いました。

認知症ケアにおいて最も重視している『その人らしさ』を最大限に尊重したパーソン・センタード・ケアの実現に向けて、基本的な健康管理・安全管理の徹底に努めながら病気（疾患・認知症）の進行予防の支援を行いました。健康管理では早期発見・早期治療を行い重症化予防に努めることは出来ましたが、『その人

らしさ』『自立支援』『認知症進行予防』を目的とした個別支援（アクティブスマイル）に関しては、一部で目的に対して結果に繋がらないことも見られました。今後は、更に支援の目的や成果に意識を持ち、取り組む必要があります。

また、そのような支援の要になる職員のスキル（知識、技術、人間性）の向上が必要です。認知症ケアの専門職である前に一人の福祉人として基本的な理念に基づきながら人材育成に力を注ぎ、個人とチームのスキルの向上に努めました。しかし、人材不足は継続した課題です。令和2年度以降は、職員の働きやす易い環境整備にも努めていく必要があります。

また、これまでの看取りケアの経験を活かしながら、住み慣れた場所と馴染みのある方に囲まれて安心した人生の最期を迎えることの実現のために、看取りケアの知識と技術の向上に努めていくことにも取り組みましたが、まだまだ、経験・知識・技術の課題が残ります。今後も実践や研修を通じて、全職員が充実した看取りケアを行えるように努めていきます。

『認知症の人が住み慣れた自宅で心穏やかに生活できる環境整備』も重要な使命です。平成29年1月から運営を開始している認知症対応共用型通所介護の充実に努め、地域の認知症高齢者の在宅生活の継続を支援しました。年々、利用件数が増加していますが、その背景にある、在宅で生活を送られている認知症の人や家族のニーズの高さを改めて知る機会になりました。その中で「在宅生活の継続」「認知症進行予防」という最大の使命に対して効果的な支援が不足していた課題がありました。今後、認知症ケアの専門事業所としての支援の拡大を目指し、その使命を果たしていきます。

グループホームは、認知症高齢者を支援するための環境として、家族や地域は欠かせない存在です。これまで培ってきた馴染みや関係性が途絶えないようにグループホームの環境や機能を活かしながら交流の機会を回りました。グループホームから発信している交流は拡大することが出来ましたが、地域から発信されている交流（サロン、認知症カフェ）には参加することが出来ず、相互機能を上手く活用することが出来ませんでした。令和2年度以降はアウトリーチを積極的に、定期的に図れるように取り組んでいきます。

## 重点事業の取り組み状況

### (1) その人らしさを中心におくケアこそが認知症ケアであることを重視しながら健康で安心した生活（尊厳を支える生活）が楽しめるサービス支援を提供します。

個々の『その人らしさ』を追求するうえで、健康であることが大前提にあります。平成30年度同様に看護師が不在の中で、職員は日々のバイタルサインを確認しながら、異常がある際は早期発見・早期治療に努めたこともあり、重症化・重篤化されるケースはありませんでした。突発的な、緊急を要するケースについても迅速に応急処置を行うことが出来ていました。今後の課題は、全職員が同じスキルで足並みを揃えていくことが求められます。また、認知症進行の予防に繋がる支援では、結果的に認知症を進行させてしまっている状態も見られていました。今後は、『出来る力』『潜在している力』を最大限に活かせるように、アセスメントや高い認知症ケアに力を注ぎ、質の高い支援に取り組んでいきます。

### (2) 利用者の生活や質の高いサービスを担うのは職員そして事業所（チーム）です。職員は、介護技術・認知症ケアに必要な知識・技術を学ぶために、人材教育や研修を積極的に受け、資質の向上に努めていきます。また、福祉人としての豊かな心も育成します。

質の高いサービスを提供するためには、職員のスキルアップは不可欠であるため、ユニット体制を構築しながら組織的な人材育成を図りましたが、人材の定着率が低いことやユニットリーダーを育成出来ていなかったことで、ユニット体制が上手く機能していない課題がありました。令和2年度は、再度職員の個々のスキルに応じたユニット体制の編成を行い、事業所全体のスキル向上を目指していきます。また、定着率が低い要因として長時間の夜勤による負担が大きいこともあげられます。令和2年度は、職員の負担軽減を図るために夜勤帯を2交代制にするなどの取組を行う必要があります。

### (3) これまでの看取りケアの経験をこれからの看取りケアに活かせるように経験+知識+技術を踏まえた上でその人の最期に心から寄り添える看取りケアの充実に努めていきます。

平成31年度は、1名の看取り支援を行いました。過去の看取りケアの経験や研修を活かせる部分があり、特に嗜好、環境整備や往診型診療、訪問看護ステーションとの連携が、以前より円滑に行うことが出来ました。また、看取り加算に必要な書類等の環境整備（看取りケアプラン・看取りカンファレンス）も行うことが出来ました。しかし、看取りの経験が浅い職員もいることから、全職員が同じスキルで取り組めていなかった課題もあります。今後も年間計画に基づいた看取りケア研修や看取りの実践を通じて、更に質の高い看取りケアを行うことで、人生の最期を、その人らしく安心して迎えらるるよう努めていきます。

### (4) 認知症対応型共用型通所介護を効果的に有効利用する事で、認知症高齢者が住み慣れた自宅でいつまでも自分らしく安心して生活送れるように支援します。

平成29年度1月から運営を開始し2年が経過する中で、年々、サービス利用件数が増加しています（登録者4名に対して90%の稼働率）。しかし、認知症専門事業所として最大の使命である「認知症進行予防」に効果的な支援が不足している部分が大きく、レスパイトケアが中心になっている現状があります。効果的な認知症ケアを行っていくためには、全職員の専門知識や技術の習得が必須です。今後は、毎月行っている認知症ケア研修の充実や成果のある研修を行うことにも力を注いでいきます。また、利用ニーズは高くなってきていますが、各居宅介護支援事業所やケアマネージャーへの認知度は、まだまだ低いように感じますので、事業所側への定期的な情報の発信も積極的に行っていく必要があります。

**（5）これまで大切にしてきた家族や地域との繋がりが途絶えないようにこれからも『馴染み』『絆』を大切に、一つ一つの縁を『太く』『未永く』構築できるように努めていきます。**

開所して10年が経過し、今まで受け継がれていた伝統のある家族との行事を企画・実施していましたが、以前と比較して参加者が少なくなっている現状がありました。その背景の中では、家族が遠方に在住しているケースが増えていることや、就労されていることもあります。しかし、『家族』とはキーパーソンに限られているものではないので、その参加に関しては、多方面に参加を呼び掛けていく必要があったように考えます。今後は、多方面に情報を発信し、家族との関係性や繋がりの構築に努めていきます。

地域との繋がりの中では、文化祭やボランティア交流を充実することが出来ていましたが、出向く交流（アウトリーチ）が不足していました。これまでの縁で大切にしてきた『サロン』『認知症カフェ』について、今後、参加することが出来る取り組みを整備していきます。

## ひだまりデイサービスセンター

健康寿命の延伸として平成31年度は、個別機能訓練の見直しや、体力測定、算定者以外の身体機能低下防止訓練に取り組みました。能力を数値化することで利用者の意欲増進に繋がり、身体機能の維持、向上を図ることができました。しかしながら身体機能の維持、向上だけでは在宅生活を送り続けることが出来ず、施設入居となるケースが少なくありませんでした。健康寿命とは、本人の健康だけではなく、その方を取り巻くご家族等の身体的、精神的な健康にも着目する必要があると感じました。

栄養面については、独居の利用者が多いこともあり、自宅で簡単に調理できる献立を一緒に考えたり、自宅で調理している内容の確認をしたりし、調理することへの意欲の低下を防止することが出来ました。ご家族にも料理を振舞うこともできるようになったと、利用者だけではなくご家族からも高い評価をいただくことが出来ました。ご家族からの希望もあり継続した支援となっています。

口腔ケアについては、平成30年度は職員の介入が不十分だったとのことで、今年度は、うがいや義歯を外してのブラッシングの見守りや声掛けを行ってきました。毎回行うことで、利用者にも口腔ケアが定着しつつあり、食後は声掛けがなくとも、洗面所に行かれる方が数名おられます。

働き方改革を踏まえた業務改善では、休憩時間の確保、時間外労働の削減、有給休暇取得に向けた取組を行ってきました。大事な物を残しつつ無駄を省く方針で、目標達成に近づいています。しかしながら間接業務に関しては業務終了後ではないと取り組めない内容もあるため、令和2年度は、業務内で取り組めるように様々な見直しに取り組んでいきます。

### 重点事業の取り組み状況

**（1）フレイル予防（運動、口腔、栄養）に取り組みます。**

個別機能訓練では、利用者が必要としている訓練を考慮した計画書を作成し提供してきました。利用者にも訓練の必要性を伝えることで、拒否なく意欲的に取り組んでいます。握力訓練を実施している方などは握力測定を行い、数値化することで訓練への意欲や喜びを得ることが出来ています。

口腔体操は毎日行っていますが、ただ毎日行うのではなく、内容を説明しながら行うことで利用者の意識が高くなってきています。食事中にむせ込みのある利用者に対しては常に見守りを行い、むせ込みを未然に防ぐことが出来るよう声掛けをしながら摂取していただいています。毎月、調理実習を行うことで、独居の方の調理意欲も向上し自宅での食生活の維持が出来ています。

**（2）高齢者の病気に対する理解を深め、ご利用者の体調管理に努めます。**

利用者の疾患や認知症の症状に対する対処法などを、法人内の内部研修に参加することで知識、技術を身に付けることが出来ています。また、その都度、利用者の体調の変化や内服の変更についての医療的なことは、看護師の説明を受け職員間の周知を徹底しています。

体調管理については、バイタルサインの確認はもちろんのこと、体調の変化を早期に発見し休養したり、場合によっては、病院受診を本人、ご家族に提案しています。早期に救急搬送することで大事に至らなかったケースもあるため、普段からの利用者の健康管理については、今後も継続して取り組んでいきます。

### **（3）地域に根差す事業所として成長していきます。**

そうめん流しやバーベキューなどを地域の方々に案内することで訪問していただき、利用者との交流の場となっています。今後も地域住民参加型の行事を計画し、オープンな事業所を目指していきます。天候の良い季節には、事業所周辺のゴミ拾いを、散歩を兼ねて行い、美化活動を通し地域に根差す事業所として取り組んでいます。

地区のサロン参加や広報誌の配布が不十分であったため、令和2年度に取り組んでいきます。

### **（4）個別的な課題に目を向けながら利用者の確保を行い経営の安定を図ります。**

毎月の実績や利用者の利用状況報告書を知己包括支援センターや居宅介護支援事業所に持参し、書面以外にも口頭での状況報告を行っています。その場で意見交換を行い、利用者にとって最善の支援を行うことのできる関係性づくりを行っています。また、その対応についても柔軟に行うことで、事業所の評価をいただき新規利用者の紹介に繋がっています。

事業所の環境整備では、事業所内の整理整頓を行い、利用者が過ごしやすく、職員が働きやすい環境づくりに努めました。事業所外では、利用者と職員が一緒になってプランターに花の苗を植えるなど、明るい事業所づくりを行いました。近所の地域住民から、明るい事業所との良い評価をいただきました。

老朽化により劣化や故障している箇所があり、修繕を行いました。利用者にとって良い環境を保つために、今後も老朽化に伴う必要な修繕を行っています。

### **（5）定期的な防災訓練の機会を持ち、地域と一緒に非常時に備えていきます。**

年2回の火災を想定した避難訓練、年1回の地震、津波を想定した訓練に追加し、不審者対応訓練を行いました。他県での障がい者施設での事件を例にあげ利用者に説明することで、真剣に取り組むことが出来ました。

設備点検については、委託業者により実施していただき、職員は普段から消火器の設置場所の確認を行いました。

利用者への備えとしては、備蓄する必要性や備蓄品の内容などを普段の生活や会話の中で説明し、身近なこととして捉えていただくよう心掛けました。

## **デイサービスセンターひだまり2号館**

平成31年度は、地域とのつながりを作り、地域の方々に少しずつ事業所を理解していただけるよう、交流の機会を増やした一年でした。これまでも実施されていた地区サロンの方との定期的な交流会に加え、季節行事への招待、活動のお手伝いの依頼等、地域の方々が足を運びやすくなるよう、様々な形で事業所やご利用者との距離を縮めていただく機会を設けてきました。交流を重ねるごとに、活動の輪に近隣の方が混ざっていることを自然なことで受け入れられ、互いに役割や存在意義を見出す機会にもつながっていました。また、ご家族との連絡帳の内容見直しをはじめ、報告書類の内容を改め、これまで詳細が伝わっていないことで苦情や不信感につながる意見があった点を改善し、ご家族やケアマネージャーとの信頼構築にも力を注ぎました。しかしながら、ご利用者や主介護者の体調や環境の変化から入所され、経営を安定させることは困難を極めました。この一年で改善してきたことを今後もしっかりと定着させ、きちんと情報発信を行うことで今後の事業所の評価につなげ、経営の安定を図っていきたくと考えます。

職員の働く環境においては、一日の日課の中で間接業務をうまく組み入れられなかったことで、それぞれの負担が増え課題の残る一年でした。令和2年度は、より健全な環境を整え、ご利用者のことを深く考え毎日の支援に邁進できるよう、業務改善を重ねていきます。

### **重点事業の取り組み状況**

#### **（1）ご利用者やご家族が目指す将来像に少しでも近づけるよう支援します。**

職員がそれぞれの思いでケアに取り組んでおり、統一した対応ができていなかったことで課題が見えにくくなっている状況がありました。こまめに対応について話し合う機会を作り、ご利用者それぞれに統一した支援を行うことで課題がより明確になり、個別機能訓練の計画や支援内容について様々な提案

ができ、連携も図れるようになってきました。今後はケアマニュアルを整備し、支援の目的を理解し、統一したケアでそれぞれに適した自立支援に努めていきます。

**(2) 職場内外での研修を通して知識や技術の習得を図るとともに、スタッフ個人の強み・弱みをスタッフ間で共有し、お互いのことを知ることで協調性や連帯感につなげます。**

柳丸館との合同会議（二か月に一回）において、両事業所が持ち寄った研修により、いろいろなテーマでの協議ができました。しかしながら研修準備において、知識を深められるはずが、一部の職員だけが準備していた状況もあり課題が残りました。職員との個人面談については、業務内に設けることが難しく実施しておりませんが、普段から職員間のコミュニケーションはとれており、業務や人間関係について、それぞれの思いを聞く機会は十分に持っていたと思います。そのことにより異動はあったものの離職に繋がることはありませんでした。今後もお互いのことを理解し、得意なことをいかしながら業務改善、労働環境の改善を図っていきます。

**(3) 地域（特に区長様宅、民生委員様宅）へ出かけることで事業所理解につなげ、つながりを形成しやすくします。**

年間行事にあった地域サロンの方々との交流会をきっかけに、季節の行事などに参加を呼びかけ、時にはお手伝いを頼む機会を作りながら、何度も事業所に足を運んでいただくことができました。そのことで“ここに来やすくなった”“次は何があると？”といった言葉がきかれるほどになったことは、地域との関係を作っていくうえで大きな成果だったと感じています。地域の役員さんとお会いする機会は持てなかったものの、今後も事業所が身近になり、だれでも足を運びやすい場になれば、事業所が地域のためにできることも自ずと見出せるのではないかと考えます。今後も事業所に足を運んでいただき、地域と事業所がお互いのことを良く理解できる機会を大切にしていきたいと思えます。

**(4) 「共生型サービス」に必要な情報や知識の習得を行います。**

体験利用で、障害のある第二号利用者の受け入れを行う機会がありました。体操や知能リハでは個別の特性に応じた内容で提供しているものの、集団での活動（レクリエーション）では、複数の活動を並行して行うプログラムがないことが課題となりました。今後、団塊の世代が利用するようになれば、現在の利用者とは年代も大きく異なり、興味の対象も変わり、同じ活動では満足できない方も増えてくると考えられます。共生型サービスの導入検討以前に、今後は、第一号被保険者として利用される様々な年代、趣味嗜好に対応できるよう、活動の選択幅をふやし、過ごす環境が整えられるよう、様々な試みに取り組んでいきたいと思えます。

**(5) 防災に備えた訓練の強化や必要物品の確保を行います。**

防災に備えた訓練は、計画通りに実施できましたが、実際に朝の送迎の途中で揺れの大きな地震が発生したことがあり、そのような時に各送迎車でどのような判断、連絡を行うかといったことについて話し合う機会がありました。津波想定避難訓練では、これまで想定していた避難場所（地区公民館）ではなく、河川や海から遠ざかるためにどのような経路での避難が良いのか、どの道順がよりスムーズに移動できるのか、などを考え訓練に臨みました。踏切や交差点も多く、車両を使っての避難には難点も多く、今後は二階への避難も視野に入れた対応が必要だと感じています。

## デイサービスセンターひだまり柳丸館

経営面については、4月は目標額を上回ったものの5月以降はデイサービスセンター利用者（同一建物内入居者）の自室内転倒が複数名出たことから、長期間の入院により利用件数が減少したことで経営悪化に繋がったと思われます。利用者が入院し退院するまでのデイサービスセンターの利用空き枠を有効に活用しなければ目標額が未達成となってしまうため、必要とされる利用者の利用回数追加や新規の受け入れを微調整しながら受け入れ、空きが出たら早期に受け入れる体制を整えたことで、12月より目標額を達成することが出来ました。利用年数の長い利用者を中心に介護度の重度化が進んできており、職員の見守りが困難な居室内での転倒をいかに予防していくかが経営面の改善といえます。そのためにも、利用者の状態分析の強化を図り、環境の整備を図ることや、利用者の機能をより強化していくためにも個別機能訓練の在り方をさらに工夫していくことが必要だと感じます。

地域との関りについて、地域サロンへ職員を派遣し、地域住民の方へ介護相談や介護予防に役立つ体操の指導など看護師による健康相談などで深く関わることができ、地域へ貢献できたのではないかと考えられます。

その結果、地域包括支援センターとの信頼関係も深まり、情報共有が図れているので、その他の居宅介護支援事業所や訪問看護・介護とも連携を図りながら円滑に支援を行い、利用者へ貢献して行きたいと思えます。

職員の質の向上について、その日その日の出勤者の違いによって、日々のサービスの質が大きく変わることもありました。職員一人ひとりの個性が強いことで、悪い印象を利用者個人に与えてしまうこともありました。法人・事業所の理念を再確認し、介護のプロとして出来るだけ正しい言葉遣いでコミュニケーションを図り、利用者の主訴をきちんと傾聴できるよう、職員個人の質の向上と、チームとしての質の向上を図っていきます。

## 重点事業の取り組み状況

### (1) 地域包括ケアシステムから地域共生社会へ～地域ケアマネジメントへの挑戦

地域サロン（体操の講師）への依頼がほぼ毎月あり、地域へ出向いて体操の指導や健康相談などに貢献することが出来ました。サロンでの参加者の大半が70歳代で、介護保険制度に興味がある方が多く、自身の今後の生活の不安や介護保険についての質問が多くあがり、今後もサロンへ出向く必要性を感じました。地域包括支援センターからの依頼ということから、より地域の情報や民生委員との情報交換の場ともなり、ひだまり柳丸館の広報にも繋がっているため、継続して、サロンへの参加を行っていきます。

### (2) 私たちは、事業への取り組みを見える化し利用者家族が取り組みやすい工夫を致します。

大人の学校をモチ－ブに、個別生涯活動を通して個人の得意分野を把握することで、個々の能力を活かす活動が行なえました。個別機能訓練は、導入してから2年目に入ります。実利用人数や延べ人数は初年度より2倍以上の実績をあげることができましたが、訓練の内容については、評価の際に数値化までの分析が出来ていなかったり、訓練内容を更に進化させることが出来ずにすすめている場面もありました。機能訓練の目的が利用者の生活行為の関連動作訓練であることを見失うこともあるので、機能訓練指導員は勿論、他の職員も正確に位置づけを把握し利用者の声掛けを行う必要があります。生活機能向上グループ活動に関しても、単純作業で終わるプログラムが多かったため、利用者の生活動作を確認し、有効とされる活動を検討し取り組んで行くためにも、活動のバリエーションを多くしていくことも必要だと感じました。

### (3) 私たちは、年間を通しての高いレベルでの感染症対策を行います。

平成30年度に引き続き、室温や湿度、居室の管理、その他の消毒など徹底して行うことで、インフルエンザの発症は0件に抑えることができました。年度末から新型コロナ感染症により日本中で多くの感染が確認され、抵抗力の弱い高齢者は重症化しやすく、多くの死亡者も確認されました。マスクや消毒液などの感染予防として必要とされる物品が確保できない事態となりましたが、日ごろの備品確認と備えが出来たことで消耗品に苦しむことはありませんでしたが、備えることの大切さを痛感しました。感染症年間カレンダーの作成については、今年度に作成することが出来なかったため、令和2年度は計画的に作成し、通年で警戒して行きます。また、新たな感染症の発症などについては、常に情報の収集に努め、必要な備えをし、的確に予防を行って行きます。

### (4) 私たちは、大規模災害、小規模災害時の準備に備えます。

台風時は、ライフラインの遮断などを予測し、浴室に水を張ったり、万が一の際、応援要請が必要される場合を想定し、動ける職員などを確認することができ、職員の不安も軽減できました。月1回必ず避難訓練を実施し、火災・地震を想定した訓練をすることができました。利用者も訓練を繰り返すことで、避難時の動きを覚えられ、避難もスムーズに行えるようになっていきます。備蓄品の準備については、水の確保は行っていますが、食品に関しては不十分であり、早期に準備することが必要です。

### (5) 私たちは、社会福祉法人としての使命感を持って以下を重視します。

年度始まってすぐに数名の離職者がありました。要因としては、職員の関係性があげられ、職員の個性が常に表に出ており、強い口調で指示をされたりすることもありました。管理者や生活相談員が中心となり、その都度指導を行って行くことで、徐々に改善がみられましたが、今後、少しでも離職を予防していくためにも、職員の悩みに気づく機会として、話す機会をもつことが重要だと感じました。社会福祉法人の介護・福祉のプロフェッショナルとして、日頃から地域に耳を傾け、必要性や相談があった場合はそのレベルを判断し、対処することを目標として掲げていましたが、相談に至ることが無かったため、相談処としての知名度を上げて行くことが必要だと感じました。地域サロンに出向いた時等に広くひだまり柳丸館を知ってもらい、「何かあったらひだまり柳丸館に電話したらやってくれる。」を目指します。

## 住宅型有料老人ホームひだまり柳丸館

平成31年度は、職員の離職等がある中で職員の大きな異動があった中でスタートしました。一人ひとりの職員の個性が強いために、互いの関係性が悪化することが多々見受けられました。このことで、利用者に対して不安を与えてしまうこともあり、年度中に職員の異動を行うこともありました。意見の違いや利用者に対する想いが異なることが要因であり、それぞれが良い意見を持っていることもあります。今後も続く課題でもあるので、皆の意見を確認し連携強化を図り、利用者の良い貢献が出来るようにしていきたいと考えます。

住宅型有料老人ホームの入居者について、約3カ月に1回の割合で入居者の入れ替わりがありました。前年度は、待機者の中から一人の入居者を決定する入居判定会を行っていましたが、選ばれなかった入居者より苦情があったこともあり、今年度からは入居申し込み順に入居の意向を確認する方式で行い、待機者からの苦情などもなく進めて行くことができました。

入居者の身体的・精神的レベルが低下してきており、全体的に居室内での転倒が多い様に感じました。昼夜問わず転倒が見られており、その都度、転倒予防の対策として居室内の環境整備や福祉用具を活用して予防に努めましたが、居室内のプライベートな空間に、特に深夜帯における100%の安全確認は困難な状況で、転倒事故ゼロには及びませんでした。今後も続く課題ですが、利用者の動きを早期に予測し対応することで、少しでも予防できるようにしていくためには、職員のスキル向上が求められます。

### 重点事業の取り組み状況

#### (1) 私たちは「最後の砦」「終の棲家」を实践します。

今年度は、離職により職員の確保が出来なくなったことで、夜勤体制から宿直体制へ変更することになりました。宿直体制に変更したことで、深夜帯の見守りが不足するなか、ご本人、家族からの強い要望により終末期・看取りケアを行うこととなりました。看取りケアを行うにあたり、深夜帯の対応や緊急時の対応・必要な物品が揃っていない等の職員からの不満の声があがりましたが、それぞれの意見を確認しながらご本人ご家族の要望通りに、ご家族の立ち合いで看取ることができたことで感謝の言葉をいただくことが出来ました。今回の看取りについて、職員の知識不足や連携不足など、不足することが多く見られたため、職員が不安なく看取りをお受けできるよう、令和2年度は勉強会を企画し、スキル向上を図っていきたくて考えています。取り組みの指針としてのマニュアルの整備も同時に取り組みます。

平成30年度の課題でも上がってきている居室内での転倒事故について、居室内の環境整備や福祉用具等を活用し予防に努めましたが、居室内のプライベート空間で、しかも深夜帯における100%の安全確認は困難な状況であり、予防対策を施しても転倒事故ゼロとはなりません。転倒を予測し対応することが重要であり、利用者の状態や居室内の導線を確認したうえでのポジションバーの検討や、ICTを活用した高齢者見守りシステムの導入の検討を遅延なく行うことができるように、ケアチームを中心に取り組んでいく必要があります。

#### (2) 家族との連携を密に行い信頼関係の深化を目指します。

年2回の運営懇談会を計画し、10月開催時には、ご入居者家族により貴重なご意見をいただける機会となり、職員との信頼関係を深める良い機会となりました。3月にも開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症により、やむを得ずご家族との面会制限や会議の自粛を行うこととなり、運営懇談会を見送ることとなりました。

今年度は、職員のご家族と一緒にを行う行事があまり盛り込まれていなかったため、ひだまり柳丸館のことをより深く知っていただくためにも、年間を通して大きな行事を計画し、開催する曜日を日曜日にするなどの工夫を行ない、家族と一緒に取り組み、信頼関係の深化を図ります。

職員のちょっとした言葉遣いが、家族にはきつく思えることもあるので、平日頃の言葉遣いを確認し指導を行い、年数回、管理者・生活相談員とで面談の機会をもち、職員の不満や意向を確認する場を設けていきたいと思ひます。

#### (3) 私たちは、大規模災害、小規模災害時の準備に備えます

大小を問わず災害に備え、定期的に避難訓練を行うことが出来ました。繰り返し訓練を行うことで、災害時の動きを入居者も覚えられています。しかし、訓練を行う時間帯は、毎回お昼を過ぎた時間に行っており、夜間帯など今まで訓練を行っていない時間帯に災害が起こった場合は、今まで行った訓練通りに避難が行えるかと言われると困難かと思われまひます。災害はいつ起きるか分からないため、いつ災害が起きても迅速に落ち着いた対応が行えるように、あらゆる場面を想定した訓練が求められるため、令和2年度に計画していきまひます。また、新しく入職された職員についても、初めのオリエンテーション時

の説明項目に、自動火災報知機の使用方法や避難経路、手順を追加し、不安なく行動できるよう指導していきます。同一建物内で運営する「共同防火管理委員会」の年間事業計画に基づき、すずき内科クリニックと併設のデイサ - ビセンタ - ひだまり柳丸館と連携を図りながら、総合防災訓練を実施しました。今後も利用者の状態等の把握も必要だと考えられるため、令和2年度についても計画的に実施して行きます。

利用者の居室内については、プライベートな空間であり居室内の状況が確認しづらい部屋もありますが、中には高い位置に物を置かれている利用者様も見受けられるため、担当の職員が必要に応じて確認を行うなど、災害による事故の予防を図っていきます。

#### （４）私たちは、社会福祉法人としての使命感を持って以下を重視します

入居見学や申し込み依頼が毎月数件見られ、見学に対応した際に介護相談等を受けることがあります。そのため、事前に連絡があり見学する日取りを調整し、管理者や生活相談員とで対応していましたが、管理者や生活相談員が不在時に、事前連絡なしで訪問されるケースも多数見受けられたため、管理者や生活相談員が不在でも、ある程度の対応が行えるよう、勉強会を計画したり、どのような対応を行えばよいのかマニュアル等の文書を行う必要があります。

学生の介護実習については、今年度は実習を受ける機会がなかったので、令和2年度には受け入れが出来るように計画して行きます。受け入れるためには、指導はもとより、我々自身が使命感と誇りと笑顔をもって業務に従事することが最も大切な取り組みであると考えます。他者または学生が職員を見る際に「素敵な仕事だな。」と思っただけのような模範を示して行けるように、日々の言動に注意を行うとともに自己研鑽に努めます。

## 那珂の郷

多機能型事業所としての機能を活かしたサービスの提供を図りましたが、今年度は就労移行支援の利用者がありませんでした。

定員を増やしてから2年目となり年度途中の新規利用者は生活介護1名、就労継続B型に1名ありました。一方で他事業所への入所希望者もあり、退所者、利用実績なしの方もいました。

主に支援学校の卒業生を対象とした新規利用者はありませんでした。平成30年度の時点での受け入れ可能な案内で興味を示された実習生が3年生となり今年度も実習に来られ、令和2年度のご利用予定者が3名となっています。

中央支援学校だけでなく、ルピナス支援学校（児湯） さくら聴覚支援学校の方の実習の受け入れもありました。また、年度中に複数の相談支援事業所から見学、体験利用の依頼があり、その都度、対応しています。

見学等の受け入れをしていくとともに、支援学校の実習から利用につながった利用者は、比較的長く利用されているので、実習生が卒業後に利用したいと思えるような事業所を目指していく必要があります。

生産活動は予定通り実施していますが、ここ数年の生産活動実績が現状環境下の実績能力となっています。農耕、受注作業、手工芸の生産活動のプランニングの見直し等も必要ですが、実績向上を目指した、今後の展開としては設備投資（環境、人員）も必要です。

関係機関と連携しながら利用者が社会的自立をしていく上で、できることをサービス向上検討会で突き詰めて検討して、権利擁護や合理的配慮ができる支援を目指す必要があります。

利用時の連絡帳や送迎時にご家族とお会いした時、また、面談等で話してニーズや要望等を聴いていきました。年齢を重ねていくうえでのご利用者の生活のステージは引き続き課題としてあります。引き続き地域共生型のサービス等の動向の中で障がい者部門として指名を果たせることを念頭に置いて取り組んでいく必要があります。

#### 基本方針

- （１）同一の作業や活動に対しても利用者個別で対応しながら取り組みました。
- （２）利用者の活動への参加の割合を高めるよう、定着されている方や新しい活動に取り組みされる方に対して支援しました。
- （３）担当者会議や体験利用の受け入れ等を行いました。
- （４）個年度は販売の調整が難しく、回数が減っています。
- （５）研修計画に沿って研修に参加したり、年度途中の案内で参加しています。復命書を全職員に回覧して周知に努めましたが、仕事に十分に反映できるような参加体制が必要です。

- 事業所に反映できる研修の参加、復命をしていきます。  
(6)年2回の避難訓練を実施しています。  
引き続き災害に備えた取り組みを実施していきます。

## 重点事業の取り組み状況

### (1) 個に応じた支援計画の作成

重点事業の通りに取り組みましたが、職員によってスキルの差もあり、内容や目的意識を持って作成できるように取り組む必要があります。モニタリングの材料となる提供記録や月まとめの必要性の意識をもって取り組んでいきます。  
利用者個別に対する支援を検討はしてはいるが見直し評価を月まとめに反映してモニタリングできるようにしていきます。  
必要に応じて、支援面でのサービス向上検討会を実施していく必要があります（記録になる）。専門性のある研修に積極的に参加していく。それを現場にも反映できるようにしていきます。

### (2) 生産活動の充実と工賃アップの推進

工賃水準については、昨年度と同等で推移しています（若干向上した）。  
生産性では、現状が那珂の郷の生産能力になっているといえます。これ以上の水準を目指すのであれば、設備投資とともに人材的なところもありますが、内部での意識を高める取り組みが必要です。職員の変動もある中、販売に出る回数も減少しました。重点事業の項目の達成度を上げるためには、令和2年度からの職員体制から積み上げ式に達成目標を確認していく必要があります。就労の方も、利用者にとって、受注メニューとそれぞれの作業を行うアイテムを増やして活動、作業の処理していく幅を広げられるような支援が出来るよう職員の意識やスキルを持てるように取り組みます。  
具体的には、利用者にとっての工賃とは（毎月工賃会議を行っているが作業的になっている）を十分に理解したうえで、利用者が作業に関わるプログラムやスキルの習得のために支援できる職員であることと、それを目指すための意識を持てる職員を目指すことができる取り組みが必要です。サービス向上検討会と売上等の数字を、職員にも周知できる体制を目指します。  
各事業所共通して利用者が工賃を得る喜びが持てる生産活動の提供と活動の中で利用者の関わる度合いを高めるため、個々人の強みを活かし、障がい特性に合わせ合理的配慮をした質的、物的な環境を整備して利用者の働きと生産性が繋がっている支援ができることを目指しました。

### (3) 関係機関との連携の充実

定員を増やしたことは、支援学校等にも認知されてきており、実習や見学の希望、受け入れは出来たので、引き続き受け入れ、情報提供を行っていきます。  
2年の実習で次年度と利用希望に繋がることが多いので実習時のプログラムの提供も充実させていきます。  
複数の学校からの要望に対応できるように調整していきます。  
共生型をテーマにした取り組みは出来ていないので、情報等の把握や障がい部門として取り組めることを検討していきます。

### (4) 地域への貢献

保護者会、懇親会、行事等に参加して交流を持つように心がけているが、出席されないご家族もおられるので、担当を中心に切れ目のないつながりを持っていけるように取り組んでいきます。  
地域貢献、地域共生社会について職員も理解を持てるよう取り組んでいく必要があります。関係する研修に様々な職員が参加できるようにしていきます。  
相談支援事業所や関係機関との連携に努めました。

### (5) 職員研修の充実

年間計画に沿って各職員が一つ以上の研修に参加しました。また、途中案内の研修やSEL P、就労センター等の研修、定例会に参加していましたが、職員体制もあり、平成30年度より調整できない時がありました。  
研修復命書にて全職員が確認できるようにしました。サービス向上検討会も各事業で必要時に開催しやすい環境を整備していく必要があります。  
キャリアパスに沿った職員の研修参加とともに、利用者支援や制度の動向、今後の福祉構築的な専門性のある研修にも参加していきます。  
職員からも向上心に沿って希望の研修等があれば配慮していきます（資格等に関するものなど）。  
職員の利用者への支援能力を高める取り組みを行います。各事業所間の連携を図り保護者の要望に答

えられるよう、職員の支援能力を高めます。施設外研修へも積極的に参加し、事業所毎の知識を深め、職員のレベルアップを図ります。

**（6）災害に備えた取り組み**

予定通りに実施できました。

避難誘導は定着していますが、マンネリ化しないように反省点を活かしながら次回の訓練に取り組んでいきます。

事業別の個別の報告は、次項以降のとおり。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

**就労継続支援B型事業**

利用者の特性やそれぞれに応じた支援を提供しました。一人ひとりのニーズを汲み取り活動中の状況や変化を見守り、個人の能力を高めていくために、作業環境の配慮や視覚的に判断できる配慮を行い支援に努めました。利用者の強みを活かした作業を実施し、個人の作業能力の度合いも向上しており、今後も強みを活かした作業工程を提供して利用者の自信に繋がられるよう行っていきます。また、合理的配慮の観点から視覚的に配慮しスムーズに取り組んでいけるよう行いました。

また、田畑での草刈りや溝の掃除等の環境整備を行い地域貢献に繋がるよう取り組みました。そして、施設外での活動を通して、地域での知識が身に付けられるよう支援に努めました。

生産活動では、主力の農業部門や受注作業、手工芸に関わることで働くことへの意識や意欲が身に付いてきています。また、サービス向上検討会等を通して職員の情報の共有や工賃に対する意識向上に努めていきます。

**重点事業の取り組み状況**

**（１）利用者の理解と個別に応じた支援計画の作成**

サービス提供票にサービス内容や支援内容を記載し利用者や家族に日々の状況等を伝えることに努めました。

支援計画に沿った支援を行い月間でのまとめを行うことで個々の変化や状況を把握することに努めました。

利用者の状況やニーズに着目した個別支援計画を作成しサービスに努めました。

相談支援員と連携を図り支援に努めました。

**（２）信頼関係に立った人間関係の構築**

季節に合わせた交流会や開所日の充実をはかり、合同でのレクダンスやレクリエーションを実施し、他事業所との交流を楽しむことができるよう努めました。

利用者の特性に応じて、視覚的に色で理解できるよう配慮を行い、利用者が安心して活動できるよう努めました。

**（３）基本的生活習慣の育成**

毎月一回バイタルチェックを行い状態の変化を記録し、利用者の健康状態の把握に努めました。

身嗜みや衣服の調整等その都度支援し認識できるよう努めました。

活動中の報告や時間を守る大切さは、その都度伝えていき意識できるよう努めました。

**（４）社会性の育成**

園外での活動や公共の場での園外遠足を行い挨拶や利用マナー等の支援を行いました。

販売場所への配達や納品に参加し、近隣田畑での溝掃除や草刈り等を行いました。

**（５）生産活動の充実・工賃アップの推進**

受注作業の配線作業では、利用者の関わる度合いも高まり安定して作業が行えました。

農作業では、米、胡瓜、スイートコーンの栽培を主として取り組みました。

手工芸では、利用者の特性に配慮し人形作りやさわり商品、布商品、アクリルたわしの商品作りを行いました。

消費税増税に伴い商品の価格調整を行いました。

サービス向上検討会を通して、進捗状況や売上等の確認を行い意識の共有を図りました。

**（６）災害に備えた取り組み**

関係機関立会いのもと火災や地震を想定した避難訓練を年2回実施し避難経路や避難場所の確認を行いました。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

**就労継続支援B型事業（サテライト事業）～ サン・テラス ～**

新規事業のため、すべての活動が新しく変わり、職員、利用者ともに戸惑いながらのスタートとなりました。利用者は那珂の郷から移動された方で、大きく環境が変化したこともあり落ち着かない様子もありました。そのため作業の構築を図り、確定し安心して取り組めるよう支援してきました。経済的自立を目指し、個人のスキルアップに努め工賃向上に取り組みました。

**重点事業の取り組み状況**

**（１）利用者の理解と個別に応じた支援計画の作成**

サービス提供票に日々の支援内容等を記載し利用者、保護者に活動の様子や状況等を伝えることに努めました。

保護者、相談支援員との面談を行い利用者の状況や今後の目標の把握に努めました。

利用者の状況やニーズを把握したうえで個別支援計画を作成しました。

**（２）信頼関係に立った人間関係の構築**

職業指導員、生活支援員と十分にコミュニケーションを図り、一緒に活動に取り組み信頼関係構築に努めました。

利用者の特性に応じての人員配置、日々、決まったスケジュールでの支援を行い利用者が安心して活動できるよう努めました。

**（３）基本的な生活習慣の育成**

毎朝検温、聞き取りを実施し早期に体調の変化を把握するよう努めました。

報告、連絡等、都度支援を行って、意識できるよう努めました。

**（４）社会性の育成**

他施設での活動を取り入れ、社会生活のマナーや挨拶することの大切さを伝え身に付けられるよう努めました。

活動に適した服を用意し、洗濯等自分で行き、清潔保持に努めました。

**（５）生産活動の充実・工賃アップの推進**

安心して活動に取り組めるよう日々のスケジュールを決め、決められた活動量が消化できるよう努めました。

他施設での活動を行い活動の幅を広げ、工賃アップに努めました。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

**就労移行支援事業**

今年度は新規利用者様の入所がなく、就労移行事業所の利用実績は0人という状況となりました。

支援学校からの現場実習及び個別実習で3年生3名、2年生2名を受け入れ、児湯るびなす支援学校とさくら聴覚支援学校から初めての実習生を迎えるなど、令和2年度の新規利用者様の獲得に取り組みました。その際、個別実習について、高齢者施設での清掃体験を取り入れるなど、興味関心を持てる作業内容を提供することに努めました。また支援の過程で、個々のニーズやストレンクスを把握し、合理的配慮を行いながら実習支援を行いました。

宮崎地区担当者会にて各関係機関との情報交換を行い、チーム支援の事例や就労定着支援について他事業所の取り組みや意見交換を行いました。今年度より宮崎市自立支援協議会 就労支援部会勉強会に参加し、他事業所や関係機関との情報交換を行いました。

**重点事業の取り組み状況**

**（１）利用者理解と個別に応じた支援計画の作成**

今年度は、利用実績がなかったが、アセスメントシートの項目や記入欄の見直し・検討を行い、ご利用者様やそのご家族に分かりやすい書式にしました。また、個別の評価シートについても、個々の達成度や理解度がより分かりやすいものに改善しました。

令和2年度新規利用者契約において、個別の基本情報や移行支援計画を基に面談を行い、個別支援計画を作成しました。

**（２）信頼関係に立った人間関係の構築**

支援学校実習生の個別実習時に、他事業所とのレクリエーションの機会を設け、施設全体の雰囲気や他者との交流を楽しんでいただきました。

他事業所との合同作業及び石けん作業体験において、共同作業や流れ作業の場面を設定し、チームワークを意識できる作業プログラムの提供を行いました。

共同作業、流れ作業では、職員間の情報共有を行いながら作業提供や作業の細分化をし、個々の特性やストレンクスにマッチングしたことで、実習生に負担なく作業を提供することができました。

**（３）基本的生活習慣の育成**

支援学校実習生を利用者と想定した地域販売所への訪問では、地域の方々とのコミュニケーションがとれる機会を設け、基本的な挨拶や身だしなみについての支援を行いました。また、支援学校において事前に行っている実習心得等を振り返り学習する等を行い、挨拶の場面や報告・連絡・相談のタイミング等を再確認する支援を行いました。

**（４）社会性の育成**

支援学校実習生による体験にて、花壇の整備や販売所への納品等施設以外の場所で体験を行い、地域での活動を支援しました。

利用実績がなかったため、通勤訓練は実施できませんでした。

**（５）訓練活動の充実**

利用実績がなかったため訓練活動は実施できませんでした。

支援学校からの実習体験を通し、挨拶、返事、報告の練習をすることや、実習期間のプログラムに沿った支援を行いました。

高齢者施設での清掃体験を実施し、清掃の技術や作業先でのマナーについて支援を行いました。

今年度、実習先として高齢者施設や本部での活動の場を確保しました。

宮崎地区担当者会や自立支援協議会就労支援部会勉強会に参加各関係機関との情報交換を行い、他事業所の取り組みについて意見交換を行いました。

支援学校実習生を利用者と想定した就労訓練は体験を取り入れながら行いました。特に高齢者施設や本部での清掃体験は初めての試みであったが、那珂の郷とは違った環境や雰囲気を感じたり、他職員との触れ合いもできていました。これらの体験に支援学校やご家族から興味を持ってもらうことができました。

個別実習等で次年度新規利用予定である実習生の個々の強みや課題を把握することは、作業提供の面で大きな効果が期待できることを職員間で共有することができました。

**（6）求職活動の推進**

利用実績がなかったため、各関係機関との連携による求職活動は実施できませんでした。

宮崎地区担当者会にて各関係機関との情報交換を行い、チーム支援の事例や就労定着支援について他事業所の取り組みや意見交換を行いました。

今年度より宮崎市自立支援協議会 就労支援部会勉強会に参加し、他事業所や関係機関との情報交換を行いました。

**（7）災害に備えた取り組み**

関係者立会いの下、8月と2月に避難訓練を実施しました。他事業所と共に訓練を実施することで、各作業場からの避難経路、集団での避難経路を確認することができました。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

**生活介護事業**

地域社会との交流に関しては、アルミ缶や廃油の回収時や米配達、販売所集金時に挨拶を交わすことで関係を良好にすることができていました。法人内のデイサービスセンターとの交流会を通して高齢者との関わりを持つことができ、交流を深めることができました。放課後等デイサービスとの交流会も行き、児童との関わりを持つことができました。

利用者の自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上については利用者の障がいの程度、特性を踏まえ情報の共有を図りながら支援をしてきました。利用者の変化に応じてサービス検討会を開き協議しながら対応していきました。

連絡帳等を活用し利用者家族に関する相談、報告等を行いました。

**重点事業の取り組み状況**

**(1) 利用者の理解と個別に応じた支援計画の作成**

サービス提供票に個別支援目標に沿ったチェック項目を設け毎日チェックすることで支援内容等の連絡を行い、連絡事項等の記入、確認を行うことで保護者とのコミュニケーションを図りました。面談を通して貴重な意見や要望を受け、向き合いながら信頼関係を築くようにしました。定期的なモニタリングを通して利用者、保護者のニーズに沿った支援計画となるようスモールステップでの達成感につながる支援内容にしました。

**(2) 信頼関係に立った人間関係の構築**

日頃から利用者と趣味等を話題にしてコミュニケーションを図るようにしました。日直当番制を取り入れ当日の活動を一緒に確認することができました。他事業所との合同レクリエーション等では職員が間に入って橋渡しすることで交流を深めました。サービス提供票を活用して施設での日中の様子や自宅での様子等の情報共有に努めました。

**(3) 基本的な生活習慣の育成**

挨拶、手洗い、うがい、歯磨きの仕方、タオルや服のたたみ方等、繰り返し活動に取り入れ行うことができました。活動に運動を取り入れ、DVDや動画サイトを活用して楽しみながら体を動かすことができるよう支援できました。

**(4) 社会性の育成**

高齢者施設との交流会では前もって代表挨拶や自己紹介の練習を行いました。交流会で渡すプレゼント作りをすることで興味や関心が持てるよう支援ができました。アルミ缶回収時や米配達時、販売所集金時に挨拶ができるよう練習をしたり、大きな声で挨拶が出来た時は称賛するようにして支援ができました。

**(5) 生産活動の充実**

定期的に回収、集金を行うことができました。班活動の一環として米配達を行いました。毎月の販売所納品、集金を行い商品のラベル貼りや店内の在庫確認を一緒に行うことができました。畑の作物として手入れの少ない物を選んで育てることができましたが新たな作物への開拓までは至りませんでした。

**(6) 余暇活動の充実**

開所日には他事業所と合同でドライブに行くことができました。施設周辺の散策や公園までの散策に取り組むことができました。毎月のテーマを決めて壁画作りをし、年間を通して展示したままにすることで創作意欲を引き出すことができました。班活動の時間等にパーツ作りをして創作の準備を行うことができました。

**(7) 保護者会との連携強化**

懇親会への参加は利用者も楽しみにしていることを伝えながら働きかけ、可能な限り参加することができました。

保護者会とは会長を始め、事あるごとに報告、連絡、相談を行いました。

**(8) 災害に備えた取り組み**

防災訓練に参加することで意識づけができました。

火災、地震、津波を想定しての避難経路等の確認ができました。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

**日中一時支援事業**

日中一時利用可能な日をお知らせすることで、ご家族が予定を立てやすくなるよう努めました。活動時は、利用者の要望を取り入れ楽しく過ごせるよう努めました。又、社会参加が身に付けられるよう買い物支援や公共施設でのマナー等、障がい特性に応じたサービスに努めました。相談支援事業との連携や情報の共有に努めました。

**重点事業の取り組み状況**

**（１）利用者の理解と個別に応じた支援内容の実施**

利用者の要望を取り入れながら楽しく過ごせるよう取り組みました。  
外出して買い物する場合は流れを伝え順序良くレジで支払いができるよう努めました。

**（２）信頼関係に立った人間関係の構築**

ゆっくりと時間をかけ利用者とのコミュニケーションを図れるよう努めました。  
利用者の体調を確認し様子観察の必要な方は送迎時等に報告を行いました。

**（３）基本的な生活習慣の育成**

手洗い、うがいは習慣化できるよう声掛けし皆で楽しく過ごせるよう努めました。  
その場の環境や温度に適した衣服の調整等に努めました。

**（４）社会性の育成**

イベント会場には無理のない範囲で時間等を確認して出かけました。  
ドライブ先はいろいろな所に行けるよう毎回利用される方への配慮をしながら工夫しました。  
昼食やおやつ等を自分で購入し買い物の楽しさを経験しました。

**（５）災害に備えた取り組み**

防災訓練に参加することで意識づけができました。  
活動中は、2台の携帯電話を必ず携帯し、番号は毎回の送迎お知らせに記載し緊急連絡等に使用できるように努めました。

## 地域公益活動

地域公益活動として取り組んだ事業について、次のとおり報告いたします。

### スマイルクラブ

スマイルクラブ発足から5年が経ちました。乳幼児の子育てをされている保護者の方を主に、「子育て中のどなたでも参加できるクラブ」をテーマに活動を行ってきました。

子育てに悩みを抱えている方、もっともっと楽しみたいと考えている方、様々な保護者の思いに寄り添い、子育て教室を中心とした子育て支援を提供していますが、年々参加人数が減少しています。活動に参加していただいた方からは、どの活動も「参加して良かった」「ためになった」「楽しかった」などの感想をいただき、職員の励みになっています。今後も、教室開催に向けて内容の復習等を行い、資質向上を図っていきます。

スマイルクラブの活動は、通常業務と並行して行われるので、本来の業務が疎かにならないように職員間で共通理解を図り、協力体制を整えていくことの重要性を感じています。

今後も、基本方針を基にスマイルクラブの活動をきっかけに、親子ネットワークづくりや地域の親子の良きパートナーとなるように努めていきたいと考えています。

### 重点事業の取り組み状況

#### (1) 子育て教室（ペアレントトレーニング）

「幼児版」「小学校入学準備版」ともに申し込みが年々減少しています。幼児版は、少人数での開催だったため、受講者とトレーナーの距離が近く家庭的な雰囲気の下、教室を行うことが出来ました。入学準備版は残念ながら受講者0名となってしまい開催を見合わせました。

継続的に受講者増に向けての対応策の検討を行っていく必要があります。

#### (2) レクリエーション

「おでかけ」「お正月飾り」を計画していましたが、おでかけは申し込みが規定の人数に達しなかったため中止となりました。お正月飾り製作は、外部からの参加者や継続的に参加いただいている方も見られ、好評な活動となっています。

他に「ソーイング教室」も計画し、申込者も見られていましたが、時期的に新型コロナウイルス感染症の関係で、やむを得ず中止となりました。

保護者のニーズに応じた活動内容の見直しを行いながら、レクリエーションの充実を図っていきます。

#### (3) 救急法講座

日本赤十字社宮崎支部の方に講師で来ていただき、参加者は少人数ではありましたが、皆さん真剣に受講されていました。分かりやすい講義で好評をいただいているため、参加者が少なくても継続して救急法の大切さを伝える活動の場にしていきたいと考えます。

#### (4) 乳幼児健康診査サポート（健診サポート）

佐土原保健センターで行われている乳幼児健康診査に伺い、クラブの案内文書の配布をしながら保護者の方と会話を交わしたり、順番待ちの子どもへの遊びの提供を行ってきました。7月より佐土原保健センター改修工事が始まったため、健診会場が宮崎市保健所となり、サポートに行くことが困難となり一時休止となっています。

クラブの活動を知ってもらえる良い機会でしたが、業務を離れての活動となるため保育現場に支障をきたすこともありましたが、外部への周知の一環として継続をしていくことが大切だと考えます。サポート内容・活動時間の短縮等今後検討していきます。

令和2年度は、健診の状況を見ながら再開について協議を行っていきます。

## 配食サービス

平成31年度は、「地域が望まれている食事支援の充実化を更に目指し、利用者に満足頂ける美味しい食事と一緒に福祉の安心スパイスを添えた配食サービスをお届けします。」を目標に事業を行いました。

これまでは、右肩上がりのニーズ及び実績状況でしたが、今年度は維持状態でした。その理由としては、同業者が増えたこと、下半期にはサン・テラスとの協力した事業に移行することで積極的な受け入れを行わなかったことが挙げられます。また、令和2年4月から宮崎市の委託事業も受け入れることとなり、取り巻く環境や事業内容が大きく変化しました。様々な課題はありましたが、新たな形での事業への移行も、関係する事業所及び職員の協力でスムーズに行うことができました。

また、高齢者福祉事業を利用する利用者並びにご家族からの利用ニーズが年々高まり、この事業の重要性、そして本来の目的である在宅生活延長のための地域貢献事業としてなくてはならない存在に成長していることを実感しています。

令和2年度もサービスの質向上として、美味しい食事の提供と配達の際の安否確認に力を注いでいきます。また、地域貢献事業ではありますが独立採算を目指すことも必要です。宮崎市委託事業を含め、健全な経営が行えるよう経営努力も行っていきます。

障がい者の利用も可能で、現在数名の利用があります。サン・テラスとの共同事業となりますので、高齢者のみならず障がい者も必要があれば積極的な利用が行えるように努めていきます。

### 重点事業の取り組み状況

#### (1) 高齢者のみならず障がい者、生活困窮者を含めて、必要としている全ての地域の方々へサービス提供が行えるように裾野を広げた事業を行ないます。

障がい者の方の受け入れは行っていますが少数でした。事業が浸透していない課題が大きいと考えます。令和2年度からサン・テラスとの共同事業となりますので、更なる連携を図り、必要に応じた積極的な受け入れを行っていきます。

#### (2) 利用者の特性や要望に応じた美味しい食事を提供します。また、利用者は勿論ですが質の評価を全事業所の意見を踏まえて改善、質向上に努めていきます。

サイボウズを活用し昼食が中心ですが、利用者及びご家族の意見を反映できるよう努めています。しかしながら、まだまだ連携不足や改善方法が不足している課題があります。今後は、サン・テラスとの共同事業となり環境的にも連携が図りづらい状況になりますので、より一層サイボウズを中心とした連携強化を図りサービス向上に努めていきます。

#### (3) 安否確認の期待は年々高まっている状況です。福祉の知識や技術の習得努力の継続と不在時の対応を充実していきます。

調理職員での配達業務となり年々高齢者の特徴や安否確認のポイントなどの知識及び技術のスキル向上は図れてきています。しかし、調理した後に配達と、業務の煩雑化が課題で十分な安否確認が行える時間や心の余裕がありませんでした。しかし、令和2年3月よりサン・テラスとの共同事業に移行する中で、配達業務は高齢者事業で行うようになっていきます。専門的な視点を踏まえた安否確認の充実が今後期待できます。

#### (4) 各職員が責任を持ち衛生管理に対する意識を高め、定期的に点検する仕組みを活用することで、安心・安全なサービス提供をおこないます。

調理室の老朽化もあり、衛生管理表を活用しながら衛生管理には努めていますが、不十分な状況が否めません。日曜日の業務が比較的負担が少ないのでその時間を活用していますが課題は解決されていません。今後は、サン・テラスとの共同作業となりますので更に衛生管理において確実に行わないといけません。そのための仕組み作りをサン・テラスと協同し進めていきます。

#### (5) 経営及び運営のバランスをとりながら事業を遂行していきます。

地域貢献事業のサービスであり収支のバランスは継続して課題にあります。また、支出削減として進めていた食材費を含むコスト削減も限界にきています。しかし、令和2年3月よりサン・テラスとの共同事業となりましたので、そのことでの食材費及び人件費のコスト削減に期待しているところです。また、そのことに加え宮崎市の委託事業を令和2年4月より受託することになり、更なる経営安定につながるメリットに期待しています。地域貢献事業ですが、独立採算を目標に、今後も経営努力に努めていきます。